

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月28日

【事業年度】 第81期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 日産ディーゼル工業株式会社

【英訳名】 NISSAN DIESEL MOTOR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 仲村 巖

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市大字壺丁目1番地

【電話番号】 048(781)3640

【事務連絡者氏名】 経理部主管 大槻 正 広

【最寄りの連絡場所】 埼玉県上尾市大字壺丁目1番地

【電話番号】 048(781)3640

【事務連絡者氏名】 経理部主管 大槻 正 広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月
売上高	(百万円)	371,724	381,323	452,970	461,169	482,827
経常利益	(百万円)	5,036	6,020	19,118	30,432	33,206
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	610	3,347	40,273	30,020	29,089
純資産額	(百万円)	6,487	3,482	72,984	103,434	121,876
総資産額	(百万円)	556,646	522,491	514,120	431,139	432,838
1株当たり純資産額	(円)	25.07	13.46	136.95	18.20	209.58
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()	(円)	2.36	12.94	159.61	117.00	108.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	2.15			39.93	42.15
自己資本比率	(%)	1.2	0.7	14.2	24.0	28.2
自己資本利益率	(%)	9.8			34.0	25.8
株価収益率	(倍)	42.37			4.12	6.13
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,694	48,072	60,803	49,692	45,456
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,296	10,142	15,807	4,728	165
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,819	29,359	44,393	63,162	35,355
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	46,259	55,012	55,769	37,573	47,258
従業員数	(人)	9,011 [1,249]	9,268 [1,148]	8,988 [971]	8,886 [1,022]	8,887 [1,152]

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 第79期、第80期及び第81期の1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して計算している。

3 第78期及び第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は、1株当たり当期純損失が計上されているので記載していない。

4 第78期及び第79期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているので記載していない。

5 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を表示している。なお、臨時従業員数は期末従業員数に対する割合が百分の十を超えているため[]内に年間の平均人員数を外数で記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月
売上高 (百万円)	260,558	266,188	349,301	340,104	366,427
経常利益 (百万円)	4,300	3,090	18,086	13,945	25,866
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	4,022	2,798	42,698	17,817	24,380
資本金 (百万円)	13,603	13,603	65,835	65,835	38,597
発行済株式総数 (株)	普通株式 258,719,053	普通株式 258,719,053	普通株式 244,166,106 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 44,164,000	普通株式 244,166,106 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 44,164,000	普通株式 306,435,106 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 44,164,000 第 種優先株式 6,666,000
純資産額 (百万円)	14,901	12,047	78,775	96,707	111,222
総資産額 (百万円)	361,544	343,014	363,736	365,005	383,358
1株当たり純資産額 (円)	57.60	46.57	113.23	45.76	174.80
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	普通株式 3.00 第 種優先株式 7.86 第 種優先株式 9.80 第 種優先株式 11.73 第 種優先株式 13.28 (普通株式 第 種優先株式 第 種優先株式 第 種優先株式 第 種優先株式)	普通株式 3.00 第 種優先株式 6.11 第 種優先株式 7.61 第 種優先株式 10.31 (普通株式 第 種優先株式 第 種優先株式 第 種優先株式)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	15.55	10.82	169.12	67.01	90.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				23.70	35.32
自己資本比率 (%)	4.1	3.5	21.7	26.5	29.0
自己資本利益率 (%)				20.3	23.5
株価収益率 (倍)				7.19	7.35
配当性向 (%)				4.5	3.3
従業員数 (人)	3,324	3,166	3,021	2,918	2,858

- (注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。
- 2 第79期、第80期及び第81期の1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して計算している。
- 3 第77期、第78期及び第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は、1株当たり当期純損失が計上されているので記載していない。
- 4 第77期、第78期及び第79期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているので記載していない。
- 5 従業員数は就業人員数を表示している。

2 【沿革】

昭和10年12月	埼玉県川口市に日本デイズル工業(株)を創立
昭和11年4月	ドイツのクルップ・ユンカー型2サイクル・ディーゼルエンジンの特許権を取得して生産を開始
昭和17年12月	鐘淵デイズル工業(株)と改称
昭和21年5月	民生産業(株)と改称し、大型トラック・バスの生産を開始
昭和25年5月	企業再建整備法により民生産業(株)の第二会社の一つとして、同社の自動車部門を継承し、資本金1億円をもって民生デイズル工業(株)として発足
昭和30年7月	販売機構を充実するため、日産自動車(株)と折半出資による総販売会社 日産民生デイズル販売(株)を設立し販売部門を分離
昭和35年12月	日産ディーゼル工業(株)と改称
昭和36年10月	東京証券取引所へ株式上場
昭和37年5月	上尾工場の操業を開始し、車両及びエンジン組立部門を川口工場より移設し量産体制を確立
昭和45年10月	日産ディーゼル鑄造(株)を埼玉県鴻巣市に設立し、鑄造部門を分離
昭和50年5月	4トンクラス中型トラックを発売
昭和56年3月	群馬工場操業開始
昭和56年12月	2トン、3トンクラス小型トラックを発売
昭和59年2月	米国テキサス州アービング市に日産ディーゼル米国社(現・連結子会社)を設立
昭和61年5月	部品センターを上尾工場から群馬工場に移転
昭和62年1月	生産集中化のため川口工場を上尾・群馬両工場に移転
昭和63年10月	茂木試験場完成
平成3年10月	日産ディーゼル鑄造(株)より営業を譲り受け、鑄造部門を統合
平成4年10月	羽生分工場操業開始
平成8年5月	中国に合弁会社東風日産柴汽車有限公司(現・持分法適用関連会社)を設立
平成11年5月	営業部門を上尾に統合、東京事務所を閉鎖
平成11年7月	ルノーを割当先とする第三者割当増資を実施
平成11年8月	群馬工場の中型車両組立工程を本社上尾工場へ移管し、大中型車混流生産を開始
平成11年10月	国内販売会社を全国16社(内連結子会社10社)体制に再編・統合
平成12年1月	国内販売を統括する日産ディーゼル販売(株)より営業を譲り受け、販売部門を統合
平成15年3月	商品開発における環境マネジメントシステムを構築し「ISO14001」認証を取得
平成15年10月	日産自動車(株)と小型トラックの合弁会社「日産ライトトラック(株)」を設立
平成17年6月	大型トラック「新長期排出ガス規制」対応技術で三菱ふそうトラック・バス(株)と提携
平成18年3月	ボルボ社(スウェーデン)が資本参加

3 【事業の内容】

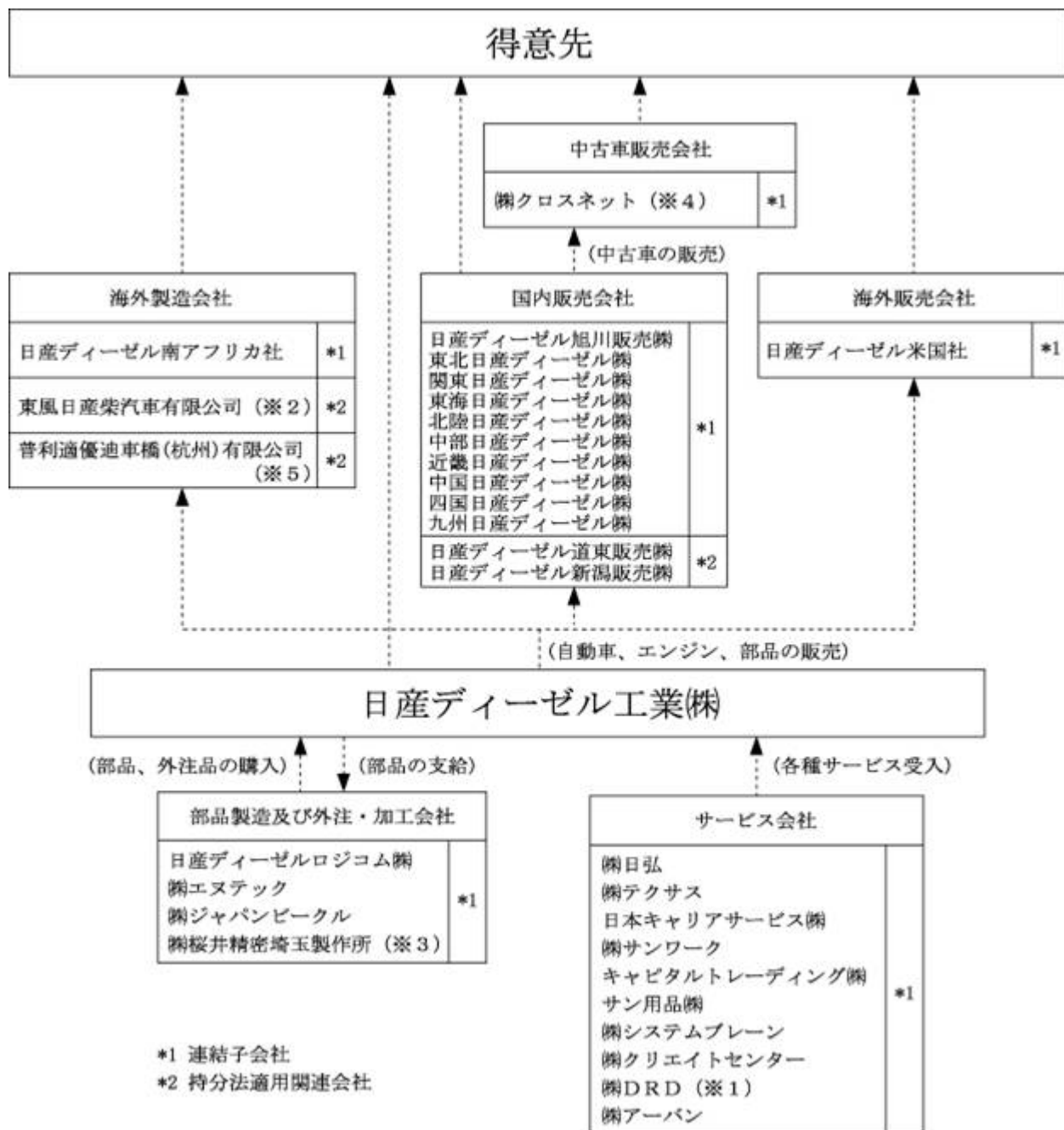
当社グループは、当社、子会社41社、関連会社6社で構成され、自動車、エンジン、部品の製造・販売を主な事業内容とし、これらの事業に関連する各種サービス活動を展開している。

当社グループの事業形態は、国内では、グループ各社が部品の製造、製品の販売及び各種のサービス事業を分担し、当社が自動車、エンジン、部品の製造と販売を行っている。

一方、海外では自動車の販売を主とした活動を行っている。

日産自動車(株)は、同社保有の当社普通株式の一部(13.1%)を平成18年3月にボルボ社へ売却し、その他の関係会社に該当しなくなった。なお、同社は当社の普通株式18,211千株(議決権比率6.0%)を所有している。

当社及び主要な関係会社の主な事業内容と当該事業における位置づけは、概ね次のとおりである。



- 1 ㈱DRDは、平成17年7月に㈱日産ディーゼル技術研究所より社名変更している。
- 2 東風日産柴汽車有限公司に対し、平成17年9月に追加出資を行った結果、当社の出資比率は50.0%(変更前25.0%)となっている。
- 3 ㈱桜井精密埼玉製作所に対する当社の出資比率は平成18年3月に100%(変更前60.0%)となっている。
- 4 平成18年2月に100%子会社の㈱クロスネットを新規設立している。
- 5 平成17年11月に持分法適用会社(出資比率45%)の普利適優迪車橋(杭州)有限公司を新規設立している。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
日産ディーゼル旭川販売(株)	北海道 旭川市	80	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……有
東北日産ディーゼル(株)	仙台市 宮城野区	1,500	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……有
関東日産ディーゼル(株) *2	東京都 江東区	3,000	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 当社所有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任等……有
東海日産ディーゼル(株)	横浜市 保土ヶ谷 区	1,700	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……有
北陸日産ディーゼル(株)	石川県 金沢市	450	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……有
中部日産ディーゼル(株)	名古屋市 緑区	1,900	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……有
近畿日産ディーゼル(株)	大阪市 大正区	2,000	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……有
中国日産ディーゼル(株)	広島市 中区	1,100	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……有
四国日産ディーゼル(株)	香川県 高松市	300	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……有
九州日産ディーゼル(株)	福岡市 東区	1,700	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……有
(株)日弘	埼玉県 上尾市	480	各種商品販売、自動車 部品再生販売	100.0	各種商品の販売及び自動車部品を再生販売し ている。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……有
日産ディーゼル米国社 *1	米国 テキサス 州	4 千US\$	トラック等の販売	50.0	当社製品のトラック等を販売している。 役員の兼任等……有
その他16社					
(持分法適用関連会社)					
東風日産柴汽車有限公司	中国 浙江省	289 百万 人民元	トラック等の製造販売	50.0	当社製品のトラック等を製造販売している。 役員の兼任等……有
その他3社					

(注) 1 *1は持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。

2 *2 関東日産ディーゼル(株)は特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主な損益情報等	売上高	69,115	百万円
	経常利益	1,249	百万円
	当期純利益	1,211	百万円
	純資産額	5,342	百万円
	総資産額	45,096	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車・エンジン・部品の製造販売	8,887 [1,152]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載している。

2 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。

(2) 提出会社の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,858	43.7	22.2	6,426,161

(注) 1 従業員数は就業人員数である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員は、日産ディーゼル労働組合(提出会社)、全日産販売労働組合(販売会社)、その他企業別労働組合等(その他)で組織され、これらの組合は全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体とし、全日本自動車産業労働組合連合会を通じ、日本労働組合総連合会に加盟している。会社と組合は、労使の相互信頼を基調とし円滑かつ良好な関係にあり、平成18年3月31日現在の組合員数は、6,880人である。

なお、日産ディーゼル労働組合は、全日産自動車労働組合が平成17年9月17日に解散したことに伴い、全日産・一般業種労働組合連合会に独立加盟している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に、雇用環境の改善による個人消費の伸びや設備投資の増加により、緩やかながらも回復基調となった。また、引き続き好調な世界経済を背景に輸出も増加し、内外需ともに堅調に推移した。

このような経済情勢のなか、国内普通トラック(積載量4トン以上)の需要は、首都圏や近畿圏を中心としたディーゼル排出ガス規制強化による買い替え需要が続き、当連結会計年度の普通トラックの国内総登録台数は105,504台(前年同期比5.9%増)となった。当社は一昨年11月に発売した、国内新長期排出ガス規制適合車「Quon:クオン」を中心にグループをあげて販売に注力した結果、当連結会計年度においては、普通トラックの登録台数が19,750台(同8.6%増)、シェアも18.7%(同0.4%増)と増加した。

売上高については、国内売上高が普通トラック需要の増加により、311,908百万円(同10.4%増)となった。一方、日産自動車(株)向け売上高は85,204百万円(同11.2%減)となったものの、海外売上高は日産ディーゼル南アフリカ社の売り上げおよびアジア向け輸出売り上げが堅調であったことから、85,714百万円(同3.6%増)となった。この結果、当連結会計年度の売上高は482,827百万円(同4.7%増)と過去最高を更新した。

利益面については、売上高の増加に加えて新製品投入効果や合理化努力による利益増により、鋼材等の市況悪化による原価アップや、前期の(株)エース総合リース売却による未実現利益31億円の実現がなくなったこと等の減益要因を吸収し、営業利益は33,454百万円(同0.2%増)となった。また、有利子負債の削減による支払利息の減少や、退職給付制度の変更による退職給付費用の減少等により、経常利益は33,206百万円(同9.1%増)に増加し、いずれも過去最高益を更新することができた。特別利益として投資有価証券売却益2,231百万円など合計3,224百万円を計上したが、前期計上した厚生年金基金解散益4,730百万円がなくなったことや、特別損失として固定資産減損損失876百万円など合計2,365百万円を計上したため、税金費用および少数株主利益4,977百万円差し引き後の当期純利益は29,089百万円(同3.1%減)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比較して9,684百万円(25.8%)増加し、47,258百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、45,456百万円の収入(前連結会計年度比4,236百万円の収入減)となった。これは主に、たな卸資産の増加(10,181百万円)などがあった一方で、税金等調整前当期純利益の計上(34,066百万円)や売上債権の減少(20,699百万円)などによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、165百万円の支出(前連結会計年度比4,562百万円の支出減)となった。これは主に、有形固定資産の売却(5,734百万円)や投資有価証券の売却(3,276百万円)などに対し、有形固定資産の取得(9,693百万円)などを行ったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、35,355百万円の支出(前連結会計年度比27,807百万円の支出減)となった。これは主に、株式発行による収入(48,927百万円)や社債発行による収入(15,000百万円)などがあったのに対し、優先株式の消却(56,458百万円)、短期借入金の返済(38,570百万円)などを行ったことによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりである。

区分	生産高(百万円)	前年同期比(%)
大型車	199,433	27.1
中型車	45,717	2.7
小型車	51,385	13.8
エンジン	37,255	13.3
補修部品	69,311	6.6
合計	403,103	8.5

(注) 1 金額は販売価格による。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりである。

なお、当社グループは、輸出のみ受注生産を行っており、国内販売は将来の予想に基づいた見込生産を行っている。

また、小型車両等については、日産自動車(株)より受託生産を行っている。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
大型車	48,651	1.7	11,130	14.2
中型車	6,047	6.6	1,394	11.3
小型車	6,845	6.1	1,947	62.8
エンジン	495	55.5	297	55.5
補修部品	9,801	4.0	1,134	39.1
合計	71,839	2.6	15,902	3.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりである。

区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
大型車	199,409	21.5
中型車	51,505	0.5
小型車	54,475	14.3
エンジン	36,929	11.0
補修部品	57,218	1.3
その他	83,287	1.1
合計	482,827	4.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車(株)	95,953	20.8	85,204	17.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「UD：究極の信頼(Ultimate Dependability) 日産ディーゼルの革新し続けます。」を経営ビジョンとし、環境、安全、経済性に優れたトラック・バスなどの商品やお客様のご要望に即したサービスなどの迅速な提供に努めている。

このような企業理念のもと、新たな成長戦略を実現するために「Plan for Vision“PFV”(06-08新中期経営計画)」を策定し、昨年11月に発表した。“PFV”は、それまでの改革フェーズから更にステップを進め、積極経営による成長戦略への方向転換を行っていくものであり、国内・海外・日産ビジネスともに利益ある成長を実現し、2008年度には売上高6,000億円、営業利益率8%、ROIC(投下資本利益率)15%を目指していく。

当社が世界に先駆けて開発・発売した、尿素SCRシステム「FLEND S：フレンズ」を搭載した「Quon：クオン」については、順調に販売台数を伸ばし、一昨年の発売以降7,851台を販売している。また、昨年10月には2005年度グッドデザイン賞を受賞し、そのデザインについても市場より高く評価されている。

さらに、本年2月に中古車専門会社である㈱クロスネットを設立した。㈱クロスネットは、当社グループの中古車ビジネス全般についてのコントロール機能を持ち、最新の市場情報を提供することによりお客様への最適車両の販売を目指していく。

また、中国ビジネスに関しては、昨年9月に東風日産柴汽車有限公司への出資比率を50%に引き上げた。今後は中国市場において、新型車を投入し、大型高級セグメントへの本格参入を図っていく。中国以外の海外市場についても新たな市場の開拓などにより、売上と収益の拡大を図っていく。

日産ビジネスについても、日産自動車㈱と共同出資した日産ライトトラック㈱にて開発する小型車に搭載するエンジンの量産化をスタートするとともに、国内向け小型車を来年発売するなど、売上・収益の安定的確保を図っていく。

財務面については、昨年8月に第 種優先株式の利益による一部消却を実施したのに続き、昨年12月には第 種優先株式の消却を目的とし、公募増資による新株式の発行を行い、本年3月に第 種優先株式全額の強制有償消却を実施した。これにより株主資本を減少させることなく、普通株式への転換による希薄化を抑制するとともに優先株式の配当負担の軽減が図れた。昨年度末に1,060億円あった優先株式発行残高は本年3月末現在では570億円に減少している。

本年3月には、世界有数の商用車メーカーであるボルボ社が日産自動車㈱より株式の13.1%を譲受け当社の筆頭株主となった。ボルボ社はグローバルにトラックビジネスを展開する企業であり、今後はお互いに大きなシナジー効果が期待できる。ボルボ社とのアライアンスは、“PFV”の目標達成に向け大きな追い風となる。

今後も、企業としての社会的責任を果たし、“PFV”の必達に向けて、グループ各社、全従業員一同、邁進していく所存である。

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年6月28日)現在において当社グループが判断したものである。

(1)経済状況

当社グループの主要製品であるトラックの販売は、国内の景気の影響を大きく受ける。当社顧客にとって、購入いただくトラックは生産財であり、多くの場合事業用として使用される。従って、国内の景気が落ち込むと顧客の購入意欲が減少し当社グループの販売に影響を与える。また、国内のみならず当社は広く海外に輸出も行っている。輸出先はアジアが中心となるが、北米、中近東、アフリカ、中南米、大洋州等広範囲に渡っている。従って、国内及び輸出市場における予測を超える景気後退、それに伴う需要の減少は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2)価格競争

トラック販売における価格競争は大変厳しいものとなっている。競合先は国内トラックメーカー及びその販売会社である。顧客からの価格引き下げ要請に対して、当社グループとしては、製造および販売コストの削減や、製品の差別化を図り、付加価値の高い商品の開発並びにサービスの提供等により対処しているが、今後さらに価格低減競争が激化すると、当社グループとして収益の確保のために不採算販売を行わないことで、競合先に対して市場占有率の確保が困難になる可能性がある。

(3)主要な取引先

当社グループでは、日産自動車㈱にディーゼルエンジンの販売や、同社の小型トラックならびに小型ディーゼルエンジンの受託生産を行っている。平成18年3月に同社は当社の親会社等に該当しなくなったが、今後も取引は継続されることを確認している。当社グループにおける同社への売上高及び構成比は平成17年3月期：959億円(20.8%)、平成18年3月期：852億円(17.7%)となっている。このため当社グループの業績と財務状況は日産自動車㈱の事業戦略、経営方針等により影響を受ける可能性がある。

(4)取引先の信用リスク

当社グループでは、多数の取引先と取引を行っている。そのため債権管理に注力し、財務状態等に応じ与信設定を行うとともに、信用状態の継続的な把握を実施し、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めている。しかし、取引先に予期せぬ事態が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5)知的財産権に係るリスク

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを保持し、自社が製造する製品に関する特許、意匠、商標等の知的財産を保有している。これらの知的財産は当社グループの事業の発展に重要なものである。これらの知的財産の保護には最善の努力をしているが、知的財産権による完全な保護が困難であるか、または限定的にしか保護されないことにより、第三者が当社グループの知的財産を違法に使用して類似した製品を製造、販売することを防止できない可能性がある。

(6)災害や停電等による事業中断リスク

当社グループは製造ラインの維持のために、全ての設備における定期的な災害防止点検と設備点検を行い、非常時に備えた危機対策組織を整備している。しかしながら、災害、停電等により製造ライン等に与える悪影響を完全に防止できるという保証はない。また、開発・生産設備の多くが埼玉県上尾市の本社工場に集中しており、地震・事故等の不測の事態により操業を中断するような場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(7)環境、規制対応

当社グループは排出ガス規制や、騒音、安全基準等の環境、規制に適合したトラック・バスを開発し、製造・販売している。今後、これらの規制は環境意識の高まりに伴い、より一層、強化される傾向にある。これらの規制を遵守する為の投資や開発コスト等は多大な額となり、将来、これらの投資に見合う売上高を実現できない場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(8)金利の変動

当社グループはキャッシュ・フロー経営により有利子負債の削減に努めている。有利子負債残高及び有利子負債残高を売上高で割った有利子負債比率は、平成17年3月期：1,551億円(33.6%)から平成18年3月期：1,299億円(26.9%)に減少している。しかしながら、今後市場金利が急激に上昇した場合、当社グループの支払利息が増加し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(9)為替レートの変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は17.8%(平成18年3月期)である。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの事業に好影響を与える。

(10)品質保証

当社グループは、品質が全てに優先することを企業風土として定着させるための活動を行っており、世界的に認められている品質管理基準に基づきトラック・バスを製造している。しかしながら、大規模なリコールが発生した場合、多額のコスト負担が発生する等、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(11)原材料、部品の購入

当社グループは、多数の取引先から原材料及び部品を購入している。当社グループがコントロールできない取引先の災害や市況変動により、取引先からの継続的な原材料や部品の確保に支障をきたした場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(12)重要な訴訟等

現在、当社グループに対し、将来の業績に重大な影響を及ぼすと思われる訴訟は提訴されていない。しかし、このような重大な影響を及ぼすと思われる訴訟が提訴された場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われていない。

6 【研究開発活動】

当社グループは、社会生活、活動を支えるトラック・バスメーカーとして、地球環境にマッチし経済的で安全、快適な車作りを進めている。この方針に基づき、当社開発部門を中心に関係会社と連携し、排出ガス対策をはじめとし、騒音、リサイクル対策などの環境改善技術や、CO₂(二酸化炭素)の削減と経済性の向上を目指した燃費改善など新技術の研究開発に積極的に取り組んでいる。

これらの取り組みの結果、一昨年11月にフルモデルチェンジして発売した新大型トラック「Quon」(単車、トラックター、除雪車の開発、バスの新長期排出ガス対応)が、2005年度グッドデザイン賞を受賞した(自動車技術会技術開発賞受賞)。新大型トラック「Quon」は日本初の平成17年(新長期)排出ガス規制適合車であり、尿素SCRシステム「FLEND(S(フレンズ))」を採用することで、低燃費性能と低公害性能を両立している。「Quon」のデザインについて「クオン」のデザインコンセプトは「スマートワーカー(賢く働き、稼ぐ車)」であり、その高い環境性能を柱に「環境の日産ディーゼル」として継承している「クリーンさ」と、高い知能を持つ次世代の働く車としての「スマートなたくましさ」を融合したデザインを創出した。インテリアはユニバーサルデザイン視点の先進の安全性・快適性を具現化している。

環境対応車の開発として、国土交通省の次世代低公害車開発・実用化促進プロジェクトに参加し、独立行政法人交通安全環境研究所と共同で国内新長期排出ガス規制値の1/10以下の排出ガス値を達成する世界初の大型DME(ジメチルエーテル)車を開発した。本車両は、本年3月ワシントンDCでの国際シンポジウムへも出展され、本プロジェクトの取り組みが広くPRされた。

昨年11月に「風力発電電力安定化装置用スーパーパワーキャパシターシステム」の発売を開始した。自然エネルギーを利用した環境にやさしい発電として注目を集めている風力発電の電力安定化装置用電力貯蔵装置としてスーパーパワーキャパシターシステムを開発し、初号機を富士電機システムズ(株)に納入した。富士電機システムズ(株)は当社と技術的連携の下に、当該貯蔵装置と電力安定化システムコントローラ、双方向コンバータなどと組み合わせ電力安定化装置として完成し性能試験を完了した。事業用風力発電所向けの電力安定化装置に電気二重層キャパシターを採用したのは世界で初めてである。

当社グループは、地球・社会環境を守るため、今年度も商品開発における環境マネジメントシステムに基づき排出ガス規制、リサイクル対策など積極的に対応していく。そのため、低公害化や燃費向上などの技術開発に邁進するとともに、安全・快適性等のより一層の向上を図って社会と顧客のニーズに応えるべく研究開発活動を進めている。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、16,569百万円である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年6月28日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、収益及び費用、損失並びに資産・負債等の額の算定に際して様々な見積り及び判断が行われており、実際の結果は、見積りに内在する不確実性により異なることがある。

連結財務諸表に重要な影響を与える見積りまたは判断を含む会計方針は以下のとおりである。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。従って、取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性がある。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に基づくもの及びこれに準ずる無償の補修支出の過去の実績を基礎に、翌期以降の実質的保証期間内の費用見積額を計上している。この見積りは過去の実績に基づいているが、実際の無償の補修支出が見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性がある。

投資有価証券の減損

当社グループでは、長期的な取引関係を維持するために、特定の顧客および金融機関等に対する有価証券投資を行っており、これらの投資には価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれている。当社グループでは通常、公開会社の場合、当期末日の終値が50%以上下落している場合、または当期末日の終値が30%以上50%未満の範囲で下落しており、かつ過去2年間の終値が30%以上下落している状態にある、発行会社が債務超過の状態にある、発行会社が2期連続して損失を計上しており翌期もそのように予想される場合、のいずれかに該当している場合は、投資価値が回復する見込みがないと判断し投資の減損を計上している。非公開会社への投資の場合、それらの会社の純資産額が著しく下落した場合、減損を計上している。従って、将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、減損損失の計上が必要となる可能性がある。

固定資産の減損

当社グループでは「固定資産の減損に係る会計基準」を平成16年3月期から早期適用している。これにより、経営環境の変化等により固定資産の収益性が悪化し、投資額の回収が困難になった場合は、使用価値の低下を帳簿価額に反映している。当社グループでは減損の兆候を判定するにあたっては、原則として重要な遊休不動産及び売却予定の不動産を除き、事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングを実施している。回収可能額の評価にあたっては公示価格に基づいた時価を適用しており、その評価額を基に減損損失を算定している。使用価値あるいは回収可能額の評価にあたっては見積りや判断が伴うことから、事業計画の変更や市場価格の変動により実際の使用価値あるいは回収可能額が見積りと異なる場合、減損損失の修正が必要となる可能性がある。

繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産の計上について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上している。評価性引当額の計上にあたっては、将来の事業計画に基づいた課税所得の見積額を基礎としてその実現可能性を判断している。繰延税金資産の全部又は一部が、課税所得の減少が予想される等の理由により将来回収できないと判断された場合には、当該判断をした連結会計年度において繰延税金資産を減額するとともに、同額を税金費用として計上することになる。

退職給付債務

当社グループでは、確定給付型の退職給付制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有している。これらの退職給付費用及び債務は、数理計算上設定される前提条件に基づいて算出されている。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等が含まれる。これらの仮定と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間に費用化され債務認識される。当社グループの経営陣は、使用した仮定は妥当なものと考えているが、実績との差異又は仮定自体の変更により、当社グループの退職給付費用及び債務に影響を与える可能性がある。

(2) 経営成績に関する分析

概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に、雇用環境の改善による個人消費の伸びや設備投資の増加により、緩やかながらも回復基調となった。また、引き続き好調な世界経済を背景に輸出も増加し、内外需ともに堅調に推移した。

このような経済情勢のなか、首都圏や近畿圏を中心としたディーゼル排出ガス規制強化による買い替え需要が続いたことにより、国内普通トラック(積載量4トン以上)の売上が増加したことと、海外売上高が日産ディーゼル南アフリカ社の売り上げおよびアジア向け輸出売り上げが堅調であったことから、日産自動車(株)向け売上高の減少分を吸収し、当連結会計年度の売上高は4,828億円(前年同期比4.7%増)と過去最高を更新した。

利益面については、売上高の増加に加えて新製品投入効果や合理化努力による利益増により、鋼材等の市況悪化による原価アップ等の減益要因を吸収し、営業利益は335億円(同0.2%増)となった。また、有利子負債の削減による支払利息の減少や、退職給付制度の変更による退職給付費用の減少等により、経常利益は332億円(同9.1%増)に増加し、いずれも過去最高益を更新することができた。特別利益として投資有価証券売却益22億円など合計32億円を計上したが、前期計上した厚生年金基金解散益47億円がなくなったことや、特別損失として固定資産減損損失9億円など合計23億円を計上したため、税金費用および少数株主利益49億円差し引き後の当期純利益は290億円(同3.1%減)となった。

売上高

売上高は、国内売上高が普通トラック需要の増加により、3,119億円(前年同期比10.4%増)となった。一方、日産自動車(株)向け売上高852億円(同11.2%減)なったものの、海外売上高が857億円(同3.6%増)となり、当期総売上高は4,828億円(同4.7%増)となった。

営業利益

営業利益は前連結会計年度の334億円から335億円(前年同期比0.2%増)と1億円増加し過去最高となった。これは、国内売上および海外売上の増加による27億円の増益と、加えて総原価の低減等の合理化努力95億円もあり合計122億円の増益となったことにより、鋼材等の市況悪化による原価アップ等69億円や(株)エース総合リースの売却による未実現利益31億円の実現が無くなったこと、さらにはその他経費の増加分21億円といった合計121億円の減益要因を吸収したためである。

経常利益

営業外収益(費用)は、前連結会計年度の30億円の費用(純額)から2億円の費用(純額)と28億円改善した。有利子負債削減等による利息収支の改善22億円、確定拠出年金制度移行による営業外費用の減少等6億円があったためである。この結果、経常利益は前連結会計年度の304億円から332億円(前年同期比9.1%増)となり過去最高となった。

税金等調整前当期純利益

特別利益(損失)は、前連結会計年度の41億円の利益(純額)から9億円の利益(純額)と32億円減少した。当連結会計年度に特別利益として投資有価証券売却益22億円、固定資産売却益9億円など合計32億円を計上したが、前連結会計年度に計上した厚生年金基金解散益47億円がなくなったことや、特別損失として固定資産減損損失9億円など合計23億円を計上したため、この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度の345億円から341億円と減少した。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税の金額は、前連結会計年度の63億円から110億円となり47億円の増加となった。また、法人税等調整額は前連結会計年度の24億円から68億円となった。これは評価性引当額を見直したことによるものである。この結果、少数株主利益の増加1億円を含め、当期純利益は前連結会計年度の300億円から291億円(前年同期比3.1%減)となった。

(3) キャッシュ・フローに関する分析

当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度比3億円増の453億円となり、3年連続で450億円の水準を維持している。内訳は、営業活動によるキャッシュ・フローが455億円の収入(前連結会計年度比42億円の収入減)、投資活動によるキャッシュ・フローが2億円の支出(前連結会計年度比46億円の支出減)となっている。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、主にたな卸資産の増加102億円や法人税等の支払96億円などの支出要因があった一方、税金等調整前当期純利益の計上341億円や減価償却費105億円、売掛債権回転月数の改善等による売上債権の減少207億円などの収入要因があったためである。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に旧群馬工場跡地など有形固定資産の売却57億円や投資有価証券の売却33億円などの収入要因に対し、有形固定資産の取得による支出97億円などがあったためである。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは354億円の支出(前連結会計年度比278億円の支出減)となった。これは主に、公募及び第三者割当による新株式の発行489億円や普通社債の発行150億円などの収入要因に対し、第種及び第種優先株式の消却565億円や短期借入金の返済386億円などを行ったためである。この結果、当連結会計年度末の有利子負債は前連結会計年度末比252億円減の1,299億円となり、現預金を差し引いた実質有利子負債についても、前連結会計年度末比348億円減の827億円となった。

以上の活動により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比較して97億円(25.8%)増加し473億円となった。

(4) 自己資本の増減に関する分析

当連結会計年度末の自己資本は1,219億円となり、前連結会計年度末から184億円増加した。

主な要因として、第 種及び第 種優先株式の有償消却を目的として、公募及び第三者割当による増資245億円を行い、一方で517億円の減資を行った結果資本金が272億円減少した。また同様に、公募増資により資本剰余金が245億円増加した。その他、株式配当金支払による利益剰余金の減少26億円や当期純利益の計上による利益剰余金の増加291億円などがあった。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の24.0%から当連結会計年度末には28.2%となった。

(5) 「Plan for Vision “PFV” (06-08新中期経営計画)」について

当社グループは、経営ビジョンのもと、新たな成長戦略を実現するために「Plan for Vision “PFV” (06-08新中期経営計画)」を策定し、昨年11月に発表した。“PFV”は、それまでの改革フェーズから更にステップを進め、積極経営による成長戦略への方向転換を行なっていくものであり、国内・海外・日産ビジネスとともに利益ある成長を実現し、2008年度には売上高6,000億円、営業利益率8%、ROIC(投下資本利益率)15%を目指していく。

“PFV”の骨子は以下のとおりである。

- ・大型車シェア拡大により国内普通トラック需要の減退を吸収する。
- ・トラック・バスのライフサイクル全てにアクセスして売上拡大を図る。
(新車～整備～中古車)
- ・海外は商品追加による拡販と、新プロジェクトにより、南アフリカ、北米等重点市場に次ぐ新たな市場開拓に取り組む。
- ・中国は、東風日産柴汽車有限公司の基盤強化と共に、独自販売網の早期設置と新大型車の投入により、大型高級セグメントへ本格参入する。
- ・その他、新規ビジネスに積極的に取り組む。
- ・原価低減、生産性向上を強力に推進し、開発費・償却費の増加をカバーする。

今後もこの“PFV”達成に向けてグループ一丸となって取り組んでいく所存である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、研究開発設備及び生産設備等を中心に、当連結会計年度において全体で9,310百万円の設備投資を実施した。設備投資の科目別内訳は、次のとおりである。

建物及び構築物	1,145百万円
機械装置及び運搬具	4,227 "
土地	230 "
その他	3,707 "
合計	<u>9,310 "</u>

なお、所要資金については主に自己資金を充当している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成18年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
上尾工場 (埼玉県上尾市) (注2) (注3)	トラック等の 製造・販売	トラック等 の生産設備	7,264	14,250	29,963 (499) [116]	2,317	53,796	2,561
鴻巣工場 (埼玉県鴻巣市) (注3)	トラック等の 製造・販売	トラック等 の生産設備	652	1,761	4,155 (70) [1]	381	6,950	187
羽生分工場 (埼玉県羽生市) (注3)	トラック等の 製造・販売	トラック等 の生産設備	978	740	1,074 (57) [22]	23	2,817	110

(2) 国内子会社

(平成18年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
東北日産 ディーゼル株 (注3)	本社他 (仙台市 宮城野区他)	トラック等 の製造・ 販売	トラック 等の整備 設備他	2,194	154	7,897 (157) [12]	43	10,290	460
関東日産 ディーゼル株 (注3)	本社他 (東京都江東区他)	トラック等 の製造・ 販売	トラック 等の整備 設備他	4,004	335	19,121 (149) [34]	111	23,573	800
東海日産 ディーゼル株 (注3)	本社他 (横浜市 保土ヶ谷区他)	トラック等 の製造・ 販売	トラック 等の整備 設備他	2,383	200	15,457 (96) [15]	40	18,082	398
北陸日産 ディーゼル株 (注3)	本社他 (石川県金沢市他)	トラック等 の製造・ 販売	トラック 等の整備 設備他	695	82	2,585 (54) [18]	22	3,386	214
中部日産 ディーゼル株 (注3)	本社他 (名古屋市緑区他)	トラック等 の製造・ 販売	トラック 等の整備 設備他	2,832	237	8,632 (124) [46]	28	11,731	539
近畿日産 ディーゼル株 (注3)	本社他 (大阪市大正区他)	トラック等 の製造・ 販売	トラック 等の整備 設備他	1,535	101	19,834 (104) [12]	31	21,504	592
中国日産 ディーゼル株 (注3)	本社他 (広島市中区他)	トラック等 の製造・ 販売	トラック 等の整備 設備他	2,481	190	8,714 (115) [10]	107	11,494	400
九州日産 ディーゼル株 (注3)	本社他 (福岡市東区他)	トラック等 の製造・ 販売	トラック 等の整備 設備他	1,935	174	9,142 (135) [18]	41	11,294	505
株日弘 (注3)	本社 (埼玉県上尾市)	トラック等 の製造・ 販売	その他 設備	509	74	2,248 (18) [13]	17	2,850	126

(3) 在外子会社

(平成18年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
日産 ディーゼル 米国社他1社 (注3)	本社 (米国テキサス州)	トラック等 の製造・ 販売	事務所 設備他	125	84	114 (22)	0	324	47
日産 ディーゼル 南アフリカ社 (注3)	本社 (南アフリカ共和 国)	トラック等 の製造・ 販売	事務所 設備他	204	72	80 (59)	176	534	220

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計額である。なお、金額には消費税等を含まない。
- 2 貸与中の土地184百万円、貸与中の建物77百万円を含んでおり、日産自動車株等に貸与している。
- 3 土地及び建物の一部を賃借している。年間賃借料は738百万円である。賃借している土地の面積については、[]で外書きしている。
- 4 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修に係る投資予定金額は、9,618百万円（既支払額928百万円）であるが、その所要金額については主に自己資金を充当する予定である。

重要な設備の新設、改修の計画は以下のとおりである。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日産ディーゼル工業(株)上尾工場	埼玉県 上尾市	トラック等の 製造・販売	トラック等 の生産設備	8,000	866	自己 資金	平成17年 4月	平成19年 3月	
日産ディーゼル工業(株)鴻巣工場	埼玉県 鴻巣市	トラック等の 製造・販売	トラック等 の生産設備	732	61	自己 資金	平成17年 9月	平成19年 3月	
日産ディーゼル工業(株)羽生分工場	埼玉県 羽生市	トラック等の 製造・販売	トラック等 の生産設備	254		自己 資金	平成18年 4月	平成19年 3月	

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日産ディーゼル工業(株)上尾工場	埼玉県 上尾市	トラック等の 製造・販売	トラック等 の生産設備	447		自己 資金	平成18年 4月	平成19年 3月	

(3) 売却

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,423,344,000
第 種優先株式	44,164,000
第 種優先株式	44,164,000
第 種優先株式	6,666,000
計	1,518,338,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	306,435,106	同左	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
第 種優先株式	44,164,000	同左		(注)1,4,5,6
第 種優先株式	44,164,000	同左		(注)2,4,5,6
第 種優先株式	6,666,000	同左		(注)3,4,5,6
計	401,429,106	同左		

(注)1 第 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金の額

1株あたりの優先配当金(以下「第 種優先配当金」という。)の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。第 種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第 種優先配当金が、1株につき60円を超える場合は60円とする。

$$\text{第 種優先配当金} = 600\text{円} \times (\text{日本円TIBOR(後記(注)5参照)} + 0.900\%)$$

(2)本会社の普通株式を対価とする取得請求権

(イ)取得を請求することができる期間

第 種優先株式について取得を請求することができる期間は、平成20年4月1日以降とする。

(ロ)取得の条件

第 種優先株式は、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、本会社が第 種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(a)当初取得価額209円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成21年4月1日以降、毎年4月1日(以下、それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)に修正される(修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(注)4(9)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(注)4(9)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)4(9)により調整される。以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)4(9)により調整される。以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(3)一斉取得

平成40年3月31日までに取得請求のなかった第 種優先株式は、同日の翌日以降に開催される取締役会で定める日(ただし、当該取締役会の日から3か月経過した後の日とする。)をもって、本会社に取得され、これと引換えに1株の払込金相当額を当該取締役会開催日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式が交付される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条の規定により、これを取扱う。

(注)2 第 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金の額

1株あたりの優先配当金(以下「第 種優先配当金」という。)の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。第 種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第 種優先配当金が、1株につき60円を超える場合は60円とする。

$$\text{第 種優先配当金} = 600\text{円} \times (\text{日本円TIBOR(後記(注)5参照)} + 1.150\%)$$

(2)本会社の普通株式を対価とする取得請求権

(イ)取得を請求することができる期間

第 種優先株式について取得を請求することができる期間は、平成22年4月1日以降とする。

(ロ)取得の条件

第 種優先株式は、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、本会社が第 種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(a)当初取得価額209円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成23年4月1日以降、毎年4月1日(以下、それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)に修正される(修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(注)4(9)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(注)4(9)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)4(9)により調整される。以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)4(9)により調整される。以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(3)一斉取得

平成42年3月31日までに取得請求のなかった第 種優先株式は、同日の翌日以降に開催される取締役会で定める日(ただし、当該取締役会の日から3か月経過した後の日とする。)をもって、本会社に取得され、これと引換えに1株の払込金相当額を当該取締役会開催日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式が交付される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条の規定により、これを取扱う。

(注)3 第 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金の額

1株あたりの優先配当金(以下「第 種優先配当金」という。)の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。第 種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第 種優先配当金が、1株につき60円を超える場合は60円とする。

$$\text{第 種優先配当金} = 600\text{円} \times (\text{日本円TIBOR(後記(注)5参照)} + 1.600\%)$$

(2)本会社の普通株式を対価とする取得請求権

(イ)取得を請求することができる期間

第 種優先株式について取得を請求することができる期間は、平成26年4月1日以降とする。

(ロ)取得の条件

第 種優先株式は、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、本会社が第 種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(a)当初取得価額209円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成27年4月1日以降、毎年4月1日(以下、それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)に修正される(修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(注)4(9)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(注)4(9)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)4(9)により調整される。以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)4(9)により調整される。以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(3)一斉取得

平成46年3月31日までに取得請求のなかった第 種優先株式は、同日の翌日以降に開催される取締役会で定める日(ただし、当該取締役会の日から3か月経過した後の日とする。)をもって、本会社に取得され、これと引換えに1株の払込金相当額を当該

取締役会開催日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式が交付される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条の規定により、これを取扱う。

(注)4 第種、第種及び第種優先株式に共通する内容は次のとおりである。

(1)優先中間配当金の額

優先株主または優先登録株式質権者に対し、中間配当を行わない。

(2)非累積条項

ある事業年度において優先株主または優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「累積未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積しない。累積未払の金銭による剰余金の配当については、優先配当金ならびに普通株主に対する金銭による剰余金の配当に先立って優先株主または優先登録株式質権者に行うこととする。

(3)非参加条項

優先株主または優先登録株式質権者に対し、優先配当金を超えて配当は行わない。ただし、本会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または本会社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4)残余財産の分配

本会社の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき金銭により600円を支払う。優先株主または優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(5)金銭を対価とする取得請求権

優先株主は、本会社の前事業年度の末日における分配可能額が200億円を超えている場合、平成21年8月1日以降、毎年8月1日(その日が日本における銀行の休日にあたる場合は、その翌営業日)から8月31日(その日が日本における銀行の休日にあたる場合は、その前営業日)までの期間(以下「取得請求可能期間」という。)に、前事業年度の末日における分配可能額から、(a)当該取得請求がなされた事業年度の定時株主総会において剰余金の配当の決定を行った額および(b)本会社が、当該取得請求がなされた事業年度において、その発行している優先株式(ただし、その種類を問わない。)の取得をすでに行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額の100%または前事業年度の末日の分配可能額から200億円を控除した額のうちのいずれか小さい方を限度として、優先株式の全部または一部を取得することを本会社に対して請求することができ、本会社は、取得請求の日に、法令の定めに従い、優先株式の取得請求手続を行うものとする。ただし、前記限度額を超えて優先株主(ただし、第種、第種及び第種の順を問わない。)からの取得請求があった場合、取得する株式は取得請求された株数に基づいた比例按分の方法で決定される。取得の対価として交付する金銭の額は、1株につき600円に取得請求日の属する事業年度における優先配当金の額を1年を365日としてその事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む。)で日割計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額とする。

(6)金銭を対価とする取得条項

本会社は、平成17年9月1日以降、毎年9月1日(その日が日本における銀行の休日にあたる場合は、その翌営業日)から10営業日の間(以下「強制取得可能期間」という。)において、本会社の前事業年度の末日における分配可能額をもって、優先株主または優先登録株式質権者の意思にかかわらず、払込金額相当額(600円)または取得請求権が適用される取得価額により行使されたとみなして計算される普通株式数に強制取得可能期間開始前日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を乗じた価額のいずれか高い方の価額に、取得日の属する事業年度における優先配当金の額を1年を365日としてその事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む。)で日割計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、その事業年度において本規定(6)に従い本会社が取得することができる優先株式の数は、優先株式数から上記(5)に従って取得された優先株式の数を減じたものを上限とし、かつ、各事業年度において、本規定(6)に従って取得される優先株式の取得価額の総額が、その前事業年度の末日における分配可能額の80%から、本会社が、当該取得がなされた事業年度において、その発行している優先株式の取得をすでに行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額を超えないものとする。

優先株式の一部を取得する場合、取得される株式は比例按分その他の方法で決定される。

(7)議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(8)募集株式の割当を受ける権利等

本会社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わない。本会社は、優先株主には募集株式の割当を受ける権利または、募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、また株式の無償割当または新株予約権の無償割当を行わない。

(9)取得価額の調整

優先株式発行後、本会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)その他一定の場合には、取得価額を次に定める算式により調整する。

取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断

する取得価額により変更される。

(10) 優先株式の取得と引換えに交付する本会社の普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(11) 取得後第1回目の配当

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式に対する最初の剰余金の配当は、取得の請求または上記に規定する一斉取得が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ取得があったものとみなしてこれを支払う。

(12) 優先順位

発行する各種の優先株式の優先配当金の支払順位、累積未払配当金ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(注) 5 「日本円TIBOR」とは、平成15年12月16日(配当起算日)または平成16年4月1日以降の毎年4月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)午前11時現在における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。
優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

(注) 6 各種優先株式のうち、74,996,000株は現物出資(借入金の株式化)によって発行されている。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成16年6月25日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	2,650個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,650,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	335,000円(1株当たり335円)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 335円 資本組入額 168円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

- (a) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。
- (c) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (d) その他、権利行使の条件は、平成16年6月25日開催の第79回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成17年6月28日 定時株主総会決議(平成17年6月29日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	2,970個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,970,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	442,000円(1株当たり442円)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 442円 資本組入額 221円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

- (a) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。
- (c) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (d) その他、権利行使の条件は、平成17年6月28日開催の第80回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成17年6月28日 定時株主総会決議(平成18年4月14日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)

新株予約権の数		3,001個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		3,001,000株
新株予約権の行使時の払込金額		661,000円(1株当たり661円)
新株予約権の行使期間		平成19年7月1日から 平成25年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 661円 資本組入額 331円
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		取締役会の承認を要する。

- (a) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。
- (c) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (d) その他、権利行使の条件は、平成17年6月28日開催の第80回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権付社債

該当事項なし。

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる転換社債又は新株引受権付社債

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年12月16日 (注) 1	26,664,000	285,383,053	7,999,200	21,602,755	7,999,200	29,598,743
平成15年12月16日 (注) 2	149,992,000	435,375,053	44,997,600	66,600,355	44,997,600	74,596,343
平成15年12月30日 (注) 3	14,552,947	420,822,106	765,200	65,835,155		74,596,343
平成16年6月25日 (注) 4		420,822,106		65,835,155	68,136,513	6,459,829
平成17年8月1日 (注) 5		420,822,106	20,000,000	45,835,155		6,459,829
平成17年8月2日 (注) 6	37,498,000	383,324,106		45,835,155		6,459,829
平成17年12月20日 (注) 7	60,000,000	443,324,106	23,580,000	69,415,155	23,565,000	30,024,829
平成18年1月18日 (注) 8	2,269,000	445,593,106	891,717	70,306,872	891,149	30,915,979
平成18年3月7日 (注) 9	44,164,000	401,429,106	31,709,752	38,597,120		30,915,979

(注) 1 第三者割当増資(割当先：日産自動車株)

発行価格 1株につき600円

資本組入額 1株につき300円

2 当社に対する貸付金債権の現物出資による優先株式の第三者割当増資(割当先：株みずほグローバル、株りそな銀行、株みずほアセット)

発行価格 1株につき600円

資本組入額 1株につき300円

(株みずほグローバルは平成17年10月1日に、株みずほコーポレート銀行と合併をしている。また株みずほアセットは平成17年10月1日に、みずほ信託銀行株と合併をしている。)

3 平成15年11月27日開催の臨時株主総会決議に基づく、ルノーが所有する当社普通株式の当社による無償取得と(旧商法第212条に規定する自己株式の)消却及び、払戻しを行わない無償の減資。

4 平成16年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金68,136,513千円を取り崩した。

5 資本金の減少は、払戻しを行わず資本の額のみを減少したことによるものである。

6 発行済株式総数の減少は、第 種優先株式の一部を買受け(自己株式の取得)、消却をしたことによるものである。

7 公募増資

発行価格 1株につき824円(発行価額785円75銭)

資本組入額 1株につき393円

8 第三者割当増資(割当先：みずほ証券株)

発行価格 1株につき824円(発行価額785円75銭)

資本組入額 1株につき393円

9 発行済株式総数および資本金の減少は、第 種優先株式の強制有償消却をしたことによるものである。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		105	50	525	100	4	23,383	24,167	
所有株式数(単元)		109,394	9,419	33,732	85,266	11	68,197	306,019	416,106
所有株式数の割合(%)		35.75	3.08	11.02	27.87	0.00	22.28	100.00	

(注) 1 自己株式76,487株は「個人その他」に76単元、「単元未満株式の状況」に487株含まれている。なお自己株式76,487株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は75,487株である。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれている。

第 種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3		1				4	
所有株式数(単元)		37,498		6,666				44,164	
所有株式数の割合(%)		84.91		15.09				100.00	

第 種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3		1				4	
所有株式数(単元)		37,498		6,666				44,164	
所有株式数の割合(%)		84.91		15.09				100.00	

第 種優先株式

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				6,666				6,666	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ボルボ社(常任代理人大和証券エ スエムピーシー株式会社)(注)2	VOLVO BERGEGARDS VAG, SE-405 08 GOTEBORG, SWEDEN (東京都千代田区丸の内1丁目8 1)	40,000	13.05
日産自動車株式会社(注)2	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	18,211	5.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注)1	東京都港区浜松町2丁目11 3	14,470	4.72
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内1丁目3 3	12,179	3.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8 11	11,723	3.83
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8 12	8,245	2.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6 6	7,776	2.54
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2 10	7,105	2.32
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2 1	5,956	1.94
パークレイズ・グローバル・イ ンベスターズ信託銀行株式会社 (注)3	東京都渋谷区広尾1丁目1 39	4,813	1.57
計		130,480	42.57

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,470千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,723千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	8,245千株

- 日産自動車株式会社は平成18年3月27日に同社が保有していた40,000千株を、ボルボ社へ売却した。その結果ボルボ社は当社の主要株主となった。
- 当事業年度末現在における、パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

第 種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	23,666	53.59
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	7,041	15.94
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	6,791	15.38
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	6,666	15.09
計		44,164	100.00

第 種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	23,666	53.59
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	7,041	15.94
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	6,791	15.38
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	6,666	15.09
計		44,164	100.00

第 種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	6,666	100.00
計		6,666	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 94,994,000		優先株式の内容は、「1.株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載している。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 305,944,000	305,944	同上
単元未満株式	普通株式 416,106		同上
発行済株式総数	401,429,106		
総株主の議決権		305,944	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が21,000株(議決権21個)含まれている。

2 単元未満株式数には自己株式487株が含まれている。

【自己株式等】

(平成18年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産ディーゼル工業株式会社	埼玉県上尾市 大字壺丁目1番地	75,000		75,000	0.02
計		75,000		75,000	0.02

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)ある。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれている。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社子会社及び関連会社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを、定時株主総会において決議されたものである。

当該制度内容は、次のとおりである。

< 第79回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成16年 6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社使用人 13名 当社子会社取締役 82名 計 102名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,650,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	335,000円(1株当たり335円)(注)
新株予約権の行使期間	平成18年 7月 1日から平成23年 6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他、権利行使の条件は、平成16年 6月25日開催の第79回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

(注) 発行日以降、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

< 第80回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成17年6月28日(平成17年6月29日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社使用人 14名 当社子会社取締役 77名 計 98名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,970,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	442,000円(1株当たり442円)(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成24年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他、権利行使の条件は、平成17年6月28日開催の第80回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1 当社が株式分割または株主併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

決議年月日	平成17年6月28日(平成18年4月14日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社使用人 16名 当社子会社取締役 62名 計 84名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,001,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	661,000円(1株当たり661円)(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成25年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他、権利行使の条件は、平成17年6月28日開催の第80回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1 当社が株式分割または株主併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項なし。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

(平成18年6月28日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	第 種優先株式	37,498,000	(上限)30,000,000,000

(注)定時総会決議により決議された第 種優先株式の総数を発行済の第 種優先株式の総数で除した割合は84.91%である。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

【株式の種類】 第 種優先株式

イ 【資本減少のための買受けの状況】

(平成18年6月28日現在)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会での特別決議の状況 (平成17年6月28日決議)	37,498,000	(上限)27,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	37,498,000	24,748,680,000
残存株式等の総数及び価額の総額	0	
未行使割合(%)	0.0	

ロ 【定款の定めによる利益による消却のための買受け等の状況】

該当事項なし。

ハ 【償還株式の消却のための買受け等の状況】

該当事項なし。

ニ 【取得自己株式の処理状況】

(平成18年6月28日現在)

区分	消却株式数(株)	処分価額の総額(円)
資本減少のための取得自己株式	37,498,000	24,748,680,000
定款の定めによる利益による消却のための取得自己株式		
償還株式の消却のための取得自己株式		
計	37,498,000	24,748,680,000

ホ 【自己株式の所有状況】

(平成18年6月28日現在)

区分	株式数(株)
資本減少のための所有自己株式数	
定款の定めによる利益による消却のための所有自己株式数	
償還株式の消却のための所有自己株式数	
計	

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項なし。

3 【配当政策】

当社の配当政策については、業績ならびに経営環境等を勘案して決定することとしており、株主の皆様への安定的な配当の実現とその維持に努めていく。なお、内部留保資金については、収益力強化のため、設備投資、研究開発等への投資に充当し将来の業績を通じて株主の皆様への還元を図っていく。

当期の配当については昨年に引続き、優先株式の配当とあわせて、普通株式 1 株当たり年 3 円の配当を実施した。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	192	143	260	646	888
最低(円)	69	62	130	210	371

(注) 株価は、東京証券取引所株式市場第一部の市場相場による。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	642	786	888	840	744	703
最低(円)	566	617	734	659	602	603

(注) 株価は、東京証券取引所株式市場第一部の市場相場による。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		小 枝 至	昭和16年8月25日生	昭和40年4月 日産自動車株式会社入社 平成元年6月 同社村山工場工務部長 平成5年6月 同社取締役 平成10年5月 同社常務取締役 平成11年5月 同社取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役共同会長(現任) 同社副社長(現任) 平成16年6月 当社取締役会長(現任)	4
取締役副会長		ヨルマ ハロネン (Jorma Halonen)	昭和23年12月21日生	平成2年3月 スカンディアオートモーティブ社入社 平成8年4月 スカンディアラテンアメリカ社 バイス プレジデント 平成10年8月 同社プレジデント兼チーフエグゼク ティブオフィサー 平成13年7月 ボルボトラック社 プレジデント兼 チーフエグゼクティブオフィサー 平成16年11月 ボルボ社 エグゼクティブバイス プレジデント(ボルボグループ デビ ュティチーフエグゼクティブオフィ サー)(現任) 平成18年6月 当社取締役副会長(現任)	
取締役社長	代表取締役	仲 村 巖	昭和17年7月28日生	昭和41年4月 日産自動車株式会社入社 平成元年1月 同社駆動設計部長 平成7年6月 同社取締役 平成11年5月 同社取締役 上席常務 平成11年6月 同社上席常務 平成12年4月 同社常務 平成14年4月 当社顧問 平成14年6月 当社取締役社長(現任)	91
専務取締役		竹 内 覚	昭和21年2月25日生	昭和44年4月 当社入社 平成7年7月 当社開発本部機関設計部付部長 平成10年6月 当社執行役員 平成12年5月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社専務取締役(現任)	18
専務取締役		増 田 博	昭和22年1月19日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年7月 当社業務部長兼広報室長 平成10年7月 当社購買部長 平成13年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社専務取締役(現任)	25
専務取締役		鬼 木 隆 久	昭和23年6月18日生	昭和47年4月 日産自動車株式会社入社 平成8年1月 同社三星プロジェクト・韓国駐在事 務所主管 平成10年7月 同社追浜工場品質保証部長 平成13年4月 当社執行役員常務 平成16年6月 当社専務取締役(現任)	4
専務取締役		坂 上 優 介	昭和26年8月24日生	昭和49年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成7年6月 スイス興銀社長 平成11年3月 株式会社日本興業銀行人事部参事役 平成12年4月 興銀証券株式会社常務取締役兼執行 役員 平成12年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員 平成16年4月 当社顧問 平成16年6月 当社専務取締役(現任)	2
専務取締役		阿 部 圭 志	昭和26年6月17日生	昭和49年4月 日産ディーゼル販売株式会社入社 平成11年5月 同社国内販売部営業担当部長 平成12年1月 当社国内販売部営業担当部長 平成12年5月 当社執行役員常務 平成17年6月 当社専務取締役(現任)	14
専務取締役		原 田 忠 禮	昭和25年8月3日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年5月 当社生産・技術企画室技術担当部長 平成15年4月 当社執行役員常務 平成18年6月 当社専務取締役(現任)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役	常勤	大 草 猛 生	昭和19年7月23日生	昭和43年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年4月 平成11年6月 平成16年6月	株式会社日本興業銀行入行 同行仙台支店長 同行融資部長 当社顧問 当社専務取締役 当社常勤監査役(現任)	26
監査役	常勤	宍 戸 育 夫	昭和23年6月6日生	昭和47年4月 平成11年7月 平成12年7月 平成12年8月 平成14年4月 平成15年5月 平成15年6月	株式会社富士銀行入行 同行法務部長兼法務部コンプライアンス統括室長 同行法務部長 同行法務部長兼コンプライアンス部長 株式会社みずほ銀行法務部長 同行人事部付審議役 当社常勤監査役(現任)	3
監査役		桑 古 勇	昭和20年4月28日生	昭和43年4月 平成4年5月 平成7年6月 平成10年4月 平成14年4月 平成14年5月 平成14年6月 平成14年11月 平成16年6月	安田信託銀行株式会社入行 同行ロンドン支店長 同行取締役資金運用部長 同行常務取締役 みずほアセット信託銀行株式会社取締役 安信信用保証株式会社取締役社長 当社監査役(現任) M H A T 信用保証株式会社取締役社長 みずほトラスト保証株式会社取締役社長(現任)	8
監査役		伊 藤 賢 三	昭和18年9月19日生	昭和41年4月 昭和59年1月 平成5年2月 平成7年6月 平成8年6月 平成13年12月 平成16年2月 平成16年6月	株式会社埼玉銀行入行 同行葛飾支店長 株式会社あさひ銀行ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 同行取締役東京中央支店長 あさひ銀リース株式会社専務取締役 同社取締役社長 同社相談役 当社監査役(現任)	1
計						200

(注) 監査役の宍戸育夫、桑古 勇及び伊藤賢三は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役である。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営目標や方針、その達成状況などを速やかに開示することにより経営の透明性を確保し、取締役会における迅速かつ適切な意思決定に努め、コンプライアンス、リスク管理及び適正な監査を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としている。その目的は、ステークホルダーとの間に信頼関係を構築し、もって、当社グループの持続的な発展を確保することである。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

当社の取締役会は、8名の取締役によって構成され、業務執行取締役から職務の執行状況に関する報告を受けると共に、重要な意思決定を行っている。また、代表取締役の業務執行を補佐するため、全取締役によって構成される経営会議を設置し、一定の範囲内における意思決定を行うと共に、取締役会付議事項の事前審議を行っている。

当社は監査役会設置会社であり、4名の監査役のうち、3名が社外監査役となっている。また、常勤監査役が、経営会議に出席している。

内部統制システムの整備の状況

当社は、社長を責任者とするコンプライアンス委員会を設置している。コンプライアンス委員会では、当社グループのコンプライアンス体制に関わる事項などを審議している。また、審議結果に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーが全社横断的なコンプライアンス体制の整備を行い、各部門のコンプライアンス体制については、各担当取締役が必要な対策を具体化することとしている。なお、法務・リスクマネジメント室にコンプライアンス委員会の事務局を置いている。

当社は取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、ITを活用し、月次、四半期等の業績管理を実施し、また、各部門等が執行すべき業務の範囲については「業務分掌規程」に、役員及び管理職の決裁権限等については「職務権限規程」に、それぞれ定めている。

当社は、当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため「グループ企業管理規程」において子会社が当社に報告すべき事項などを定めると共に、子会社におけるコンプライアンス体制の確保を徹底している。また、グループ企業の役職員に対し行動規範を配布し、ヘルプラインの一体的な運用を図っている。

リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理規程及び危機管理規程を定め、不測の損害発生を未然に防止し、危機が発生した場合の損害を最小限に止めるよう取り組んでいる。

また、各部門等のリスク管理体制は各担当取締役がこれを整備し、法務・リスクマネジメント室が各部門のリスク管理に関する業務をサポートすることとしている。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、一般の業務執行組織からは独立した代表取締役の直轄組織として内部監査室を設置しており、当社並びに当社の子会社及び関連会社の業務執行について、その適法性、妥当性を客観的な視点から監査を実施している。監査結果については、これを各種の経営判断に反映させている。

各監査役については、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役等から営業の報告を聴取すると共に、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況などを調査し、取締役の職務の執行を監査している。各監査役は、内部監査室並びに会計監査人から、監査計画及び監査実施結果を定期的に、あるいは必要に応じて報告を受けると共に、協議、意見交換を行っている。

会計監査の状況

当社は、商法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査人に新日本監査法人を選任しているが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特段の利害関係はない。当社は同監査法人との間で、商法監査と証券取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っている。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりである。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員： 鈴木和男、室橋陽二
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 11名、会計士補 7名、その他 1名

- (2) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
当社と当社の社外監査役との間に、特段の利害関係はない。
- (3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間(最近事業年度の末日からさかのぼって1か
年)における実施状況
役員を対象とした「会社法」に関する研修、管理職を対象としたコーポレート・ガバナンスに関する研修及び販
売会社のコンプライアンス・オフィサーを対象としたコンプライアンス研修を実施した。
- (4) 役員報酬の内容
- | | |
|------------|--------|
| 取締役を支払った報酬 | 184百万円 |
| 監査役を支払った報酬 | 33 " |
- (5) 監査報酬の内容
- | | |
|---|-------|
| 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条
第1項に規定する業務に基づく報酬 | 41百万円 |
| 上記以外の業務に基づく報酬 | 7百万円 |

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び第80期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第81期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		37,628		47,277	
2 受取手形及び売掛金	3	105,827		88,248	
3 有価証券		25		24	
4 たな卸資産		34,476		45,306	
5 繰延税金資産		5,135		6,772	
6 その他		9,624		10,096	
7 貸倒引当金		5,869		5,961	
流動資産合計		186,848	43.3	191,764	44.3
固定資産					
(1) 有形固定資産	1,3				
1 建物及び構築物		31,694		31,169	
2 機械装置及び運搬具		19,718		20,211	
3 土地		152,728		146,783	
4 建設仮勘定		373		944	
5 その他		5,134		3,597	
有形固定資産合計		209,649	48.6	202,706	46.8
(2) 無形固定資産		5,883	1.4	5,721	1.3
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	2,3	16,048		18,835	
2 長期貸付金		297		132	
3 繰延税金資産		5,804		9,065	
4 その他	2	21,991		17,093	
5 貸倒引当金		15,384		12,480	
投資その他の資産合計		28,758	6.7	32,646	7.6
固定資産合計		244,290	56.7	241,074	55.7
資産合計		431,139	100.0	432,838	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金		93,538		101,231	
2 短期借入金	3	47,590		9,019	
3 コマーシャルペーパー		7,000		20,000	
4 一年以内に返済 予定の長期借入金	3	18,857		38,554	
5 未払法人税等		6,195		7,664	
6 賞与引当金		3,885		4,430	
7 製品保証引当金		3,156		2,616	
8 その他		22,850		24,659	
流動負債合計		203,076	47.1	208,176	48.1
固定負債					
1 社債		15,000		30,000	
2 長期借入金	3	66,720		32,395	
3 繰延税金負債		1,268		1,423	
4 再評価に係る 繰延税金負債		4,704		7,255	
5 製品保証引当金		2,205		1,722	
6 退職給付引当金		7,595		7,739	
7 確定拠出年金 移行時未払金		25,081		19,382	
8 その他		423		429	
固定負債合計		122,997	28.5	100,348	23.2
負債合計		326,073	75.6	308,524	71.3
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,631	0.4	2,437	0.5
(資本の部)					
資本金	4	65,835	15.3	38,597	8.9
資本剰余金		6,459	1.5	30,915	7.2
利益剰余金		20,680	4.8	43,257	10.0
土地再評価差額金		6,910	1.6	2,926	0.7
その他有価証券評価差額金		3,156	0.7	5,349	1.2
為替換算調整勘定		405	0.1	853	0.2
自己株式	5	14	0.0	23	0.0
資本合計		103,434	24.0	121,876	28.2
負債、少数株主持分 及び資本合計		431,139	100.0	432,838	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			461,169	100.0	482,827	100.0	
売上原価			355,833	77.2	378,949	78.5	
売上総利益			105,335	22.8	103,877	21.5	
販売費及び一般管理費	1		71,956	15.6	70,423	14.6	
営業利益			33,378	7.2	33,454	6.9	
営業外収益							
1 受取利息		1,462			1,111		
2 受取配当金		173			205		
3 持分法による投資利益		164			24		
4 賃貸料		699			753		
5 その他		962	3,462	0.8	1,109	3,203	0.7
営業外費用							
1 支払利息		4,410			1,841		
2 その他		1,997	6,408	1.4	1,608	3,450	0.7
経常利益			30,432	6.6		33,206	6.9
特別利益							
1 固定資産売却益	2	49			859		
2 投資有価証券売却益		1,399			2,231		
3 厚生年金基金解散益		4,730					
4 その他		562	6,741	1.5	133	3,224	0.7
特別損失							
1 固定資産売却損	3	55			544		
2 固定資産除却損	4	430			516		
3 固定資産減損損失	5				876		
4 投資有価証券評価損		14			3		
5 不動産賃貸借契約 中途解約違約金		1,684					
6 その他		465	2,650	0.6	423	2,365	0.5
税金等調整前当期純利益			34,523	7.5		34,066	7.1
法人税、住民税及び事業税		6,259			11,019		
法人税等調整額		2,434	3,825	0.8	6,793	4,225	0.9
少数株主利益			678	0.2		751	0.2
当期純利益			30,020	6.5		29,089	6.0

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			75,361		6,459
資本剰余金増加高					
1 増資による新株の発行				24,456	
2 減資による剰余金増加高				20,000	44,456
資本剰余金減少高					
1 欠損填補による減少高		68,901			
2 自己株式消却額			68,901	20,000	20,000
資本剰余金期末残高			6,459		30,915
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			78,183		20,680
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		30,020		29,089	
2 資本剰余金取崩による 欠損填補額		68,901			
3 土地再評価差額金取崩額			98,922	857	29,946
利益剰余金減少高					
1 配当金				2,616	
2 土地再評価差額金取崩額		58		4	
3 自己株式処分差損			58	4,748	7,369
利益剰余金期末残高			20,680		43,257

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1		税金等調整前当期純利益	34,523	34,066
2		減価償却費	8,944	10,534
3		固定資産減損損失		876
4		貸倒引当金の減少額	3,154	2,811
5		賞与引当金の増加額	695	532
6		製品保証引当金の減少額	100	1,024
7		退職給付引当金の増減額	31,288	143
8		受取利息及び受取配当金	1,635	1,316
9		支払利息	4,410	1,841
10		持分法による投資利益	164	24
11		投資有価証券評価損	14	3
12		固定資産の除売却損益	436	202
13		投資有価証券売却損益	1,399	2,231
14		売上債権の減少額	17,308	20,699
15		たな卸資産の増加額	1,545	10,181
16		仕入債務の増加額	1,197	7,487
17		未払金の増減額	5,052	260
18		確定拠出年金移行時未払金の増減額	23,027	5,698
19		預り金の増加額	691	2,440
20		未払消費税等の減少額	136	21
21		その他	2,374	567
		小計	54,502	55,824
22		利息及び配当金の受取額	868	1,000
23		利息の支払額	4,465	1,783
24		法人税等の支払額	1,212	9,585
営業活動によるキャッシュ・フロー				
			49,692	45,456
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1		定期預金の純減少額	850	36
2		有形固定資産の取得による支出	17,463	9,693
3		有形固定資産の売却による収入	5,329	5,734
4		投資有価証券の取得による支出	36	94
5		投資有価証券の売却による収入	2,780	3,276
6		連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,311	
7		貸付金の実行による支出	227	74
8		その他投資の売却による収入	2,952	3,646
9		その他の固定資産取得による支出	1,226	2,997
投資活動によるキャッシュ・フロー				
			4,728	165
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1		短期借入金の純減少額	123,683	38,570
2		コマーシャルペーパーの純増加額	7,000	13,000
3		長期借入れによる収入	54,400	5,000
4		長期借入金の返済による支出	15,869	19,627
5		社債の発行による収入	15,000	15,000
6		株式発行による収入		48,927
7		優先株式の消却による支出		56,458
8		自己株式の取得による支出	10	9
9		配当金の支払額		2,617
財務活動によるキャッシュ・フロー				
			63,162	35,355
現金及び現金同等物に係る換算差額				
			2	250
現金及び現金同等物の増加額(減少額)				
			18,195	9,684
現金及び現金同等物の期首残高				
			55,769	37,573
現金及び現金同等物の期末残高				
			37,573	47,258

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 27社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 24社 ・在外会社 3社 <p>主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。</p> <p>なお、株式譲渡により、㈱エース総合リース及び㈱U Dビジネスサポートの2社が減少した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 東邦カートン㈱ 神戸西日産自動車㈱他 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 28社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 25社 ・在外会社 3社 <p>主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。</p> <p>なお、当連結会計年度において設立した㈱クロスネットについては新たに連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 3社(国内2社、在外1社) 日産ディーゼル道東販売㈱、東風日産柴汽車有限公司他</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東邦カートン㈱、神戸西日産自動車㈱他)及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 4社(国内2社、在外2社) 日産ディーゼル道東販売㈱、東風日産柴汽車有限公司他 なお、当連結会計年度において設立した普利適優迪車橋(杭州)有限公司については新たに持分法の適用の範囲に含めている。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社名 (株)桜井精密埼玉製作所 日産ディーゼル米国社 日産ディーゼル南アフリカ社 ・決算日 12月31日 <p>(2) 上記に記載した会社については、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社名 (株)桜井精密埼玉製作所 日産ディーゼル米国社 日産ディーゼル南アフリカ社 ・決算日 12月31日 <p>(2) 同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ・その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 デリバティブ ...時価法(為替予約の振当処理を除く) たな卸資産 ・製品 ...主として個別法による原価法 ・その他のたな卸資産 ...主として最終仕入原価法による原価法 <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に基づくもの及びこれに準ずる無償の補修支出の過去の実績を基礎に、翌期以降の実質的保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 退職一時金及び適格退職年金制度に基づく従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産を控除した額に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を調整した額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として処理している。</p> <p>過去勤務債務は、発生時に一括処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から処理している。</p> <p>(追加情報) 当社を母体とする日産ディーゼル厚生年金基金は、平成17年3月25日付で厚生労働大臣より解散の認可を受け、同日付で解散した。これに伴い、当連結会計年度において厚生年金基金解散益4,730百万円を特別利益として計上している。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 退職一時金及び適格退職年金制度に基づく従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産を控除した額に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を調整した額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として処理している。</p> <p>過去勤務債務は、発生時に一括処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から処理している。</p> <p>(追加情報) 従来、数理計算上の差異の費用処理年数は15年としていたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮されたため13年に変更している。なお、この変更に伴う影響額は軽微である。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理をしている。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建売上債権</p> <p>ヘッジ方針 実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略している。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理をしている。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約取引 ヘッジ対象 変動金利付借入金 外貨建売上債権</p> <p>ヘッジ方針 有利子負債残高の固定比率を50%以上維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の変動金利付借入金に対してヘッジ手段の金利スワップが特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略している。また、ヘッジ対象の外貨建売上債権とヘッジ手段の為替予約取引は重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略している。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、発生以後5年間の均等償却を行っている。	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成している。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「営業外費用」の「退職給付会計基準変更時差異処理額」は、営業外費用の総額に対する割合が百分の十を下回ったため、当連結会計年度より区分掲記を行っていない。なお、当連結会計年度においては「退職給付会計基準変更時差異処理額」475百万円が、「営業外費用」の「その他」に含まれている。</p> <p>「営業外費用」の「たな卸資産廃却損」は、営業外費用の総額に対する割合が百分の十を下回ったため、当連結会計年度より区分掲記を行っていない。なお、当連結会計年度においては「たな卸資産廃却損」289百万円が、「営業外費用」の「その他」に含まれている。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
注(1)	注(1)
1 有形固定資産の減価償却累計額 193,914百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 199,557百万円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券 1,188百万円 出資金 639 〃 出資金は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券 1,231百万円 出資金 2,637 〃 出資金は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。
3 担保提供資産	3 担保提供資産
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
受取手形 7,829百万円	有形固定資産 71,213百万円
有形固定資産 153,218 〃	投資有価証券 1,914 〃
投資有価証券 5,790 〃	計 73,127 〃
計 166,839 〃	
(2) 担保資産に対応する債務	(2) 担保資産に対応する債務
短期借入金 31,070百万円	短期借入金 2,930百万円
長期借入金 34,886 〃	長期借入金 31,950 〃
(一年以内返済予定額を含む)	(一年以内返済予定額を含む)
計 65,956 〃	計 34,880 〃
有形固定資産のうち	有形固定資産のうち
建物及び構築物 6,083百万円	建物及び構築物 6,285百万円
機械装置及び運搬具 14,772 〃	機械装置及び運搬具 17,219 〃
土地 8,582 〃	土地 3,754 〃
その他 3,265 〃	その他 2,624 〃
計 32,703 〃	計 29,885 〃
は、工場財団抵当として次の債務の担保に供している。	は、工場財団抵当に供している。なお、当連結会計年度末において当該資産に対応する債務はない。
短期借入金 20,000百万円	
長期借入金 214 〃	
(一年以内返済予定額を含む)	
4 当社の発行済株式総数は、次のとおりである。	4 当社の発行済株式総数は、次のとおりである。
普通株式 244,166,106株	普通株式 306,435,106株
第 種優先株式 44,164,000株	第 種優先株式 44,164,000株
第 種優先株式 44,164,000株	第 種優先株式 44,164,000株
第 種優先株式 44,164,000株	第 種優先株式 44,164,000株
第 種優先株式 44,164,000株	第 種優先株式 6,666,000株
5 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 59,296株である。	5 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 75,487株である。

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																		
<p>注(2) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員の住宅資金借入金に対する保証債務</td> <td style="text-align: right;">3,767百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員の車両購入ローン他に対する保証債務</td> <td style="text-align: right;">142 "</td> </tr> <tr> <td>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務</td> <td style="text-align: right;">1,173 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,082 "</td> </tr> </table>	従業員の住宅資金借入金に対する保証債務	3,767百万円	従業員の車両購入ローン他に対する保証債務	142 "	連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務	1,173 "	計	5,082 "	<p>注(2) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員の住宅資金借入金に対する保証債務</td> <td style="text-align: right;">2,997百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員の車両購入ローン他に対する保証債務</td> <td style="text-align: right;">62 "</td> </tr> <tr> <td>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務</td> <td style="text-align: right;">2,187 "</td> </tr> <tr> <td>手形債権流動化に伴う保証債務</td> <td style="text-align: right;">809 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,057 "</td> </tr> </table>	従業員の住宅資金借入金に対する保証債務	2,997百万円	従業員の車両購入ローン他に対する保証債務	62 "	連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務	2,187 "	手形債権流動化に伴う保証債務	809 "	計	6,057 "
従業員の住宅資金借入金に対する保証債務	3,767百万円																		
従業員の車両購入ローン他に対する保証債務	142 "																		
連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務	1,173 "																		
計	5,082 "																		
従業員の住宅資金借入金に対する保証債務	2,997百万円																		
従業員の車両購入ローン他に対する保証債務	62 "																		
連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務	2,187 "																		
手形債権流動化に伴う保証債務	809 "																		
計	6,057 "																		
注(3) 輸出為替手形割引高 288百万円	注(3) 輸出為替手形割引高 29百万円																		
<p>注(4) 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」ならびに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。</p> <p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当連結会計年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 20,229百万円</p>	<p>注(4) 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」ならびに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。</p> <p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当連結会計年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 21,113百万円</p>																		
<p>注(5) 当社においては、取引銀行14社とコミットメントライン(借入極度額)契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントライン(借入極度額)契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン(借入極度額)</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td style="text-align: right;">23,500 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,500 "</td> </tr> </table>	コミットメントライン(借入極度額)	50,000百万円	借入金実行残高	23,500 "	差引額	26,500 "	<p>注(5) 当社グループにおいては、取引銀行2社とコミットメントライン(借入極度額)契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントライン(借入極度額)契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン(借入極度額)</td> <td style="text-align: right;">1,357百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,357 "</td> </tr> </table>	コミットメントライン(借入極度額)	1,357百万円	借入金実行残高	"	差引額	1,357 "						
コミットメントライン(借入極度額)	50,000百万円																		
借入金実行残高	23,500 "																		
差引額	26,500 "																		
コミットメントライン(借入極度額)	1,357百万円																		
借入金実行残高	"																		
差引額	1,357 "																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)												
注(1)	注(1)												
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。												
従業員給料賞与 25,195百万円	従業員給料賞与 26,321百万円												
退職給付費用 2,125 "	退職給付費用 1,880 "												
製品保証引当金繰入額 2,029 "	製品保証引当金繰入額 1,187 "												
貸倒引当金繰入額 364 "	賞与引当金繰入額 2,048 "												
賞与引当金繰入額 1,710 "													
2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。	2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。												
建物及び構築物 0百万円	建物及び構築物 825百万円												
機械装置及び運搬具 26 "	機械装置及び運搬具 32 "												
その他 23 "	その他 0 "												
計 49 "	計 859 "												
3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。	3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。												
建物及び構築物 7百万円	機械装置及び運搬具 26百万円												
機械装置及び運搬具 47 "	土地 504 "												
その他 0 "	その他 11 "												
計 55 "	無形固定資産 1 "												
	計 544 "												
4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。	4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。												
建物及び構築物 28百万円	建物及び構築物 17百万円												
機械装置及び運搬具 153 "	機械装置及び運搬具 152 "												
その他 108 "	その他 301 "												
無形固定資産 140 "	無形固定資産 45 "												
計 430 "	計 516 "												
	5 固定資産減損損失												
	当社グループでは減損の兆候を判定するにあたっては、原則として重要な遊休不動産及び売却予定の不動産を除き、事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングを実施している。回収可能額の評価にあたっては公示価格に基づいた時価を適用しており、その評価額を基に減損損失を算定している。												
	当連結会計年度において、重要な遊休不動産及び売却予定の不動産につき、減損損失を特別損失として876百万円計上している。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊奈車両プール</td> <td>埼玉県北足立郡</td> <td>土地</td> <td>860百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生用地他</td> <td>群馬県利根郡他</td> <td>"</td> <td>16 "</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	金額	伊奈車両プール	埼玉県北足立郡	土地	860百万円	厚生用地他	群馬県利根郡他	"	16 "
用途	場所	種類	金額										
伊奈車両プール	埼玉県北足立郡	土地	860百万円										
厚生用地他	群馬県利根郡他	"	16 "										
注(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 16,166百万円	注(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 16,569百万円												

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
注(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目と金額の関係	注(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目と金額の関係
現金及び預金勘定 37,628百万円	現金及び預金勘定 47,277百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 54 "	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 18 "
現金及び現金同等物 37,573 "	現金及び現金同等物 47,258 "
注(2) 株式の譲渡により連結子会社でなくなった会社の 資産及び負債の主な内訳	
株式の譲渡により、連結除外となった株エース 総合リースの連結除外時の資産及び負債の内訳は 次のとおりである。	
流動資産 28,677百万円	
固定資産 25,443 "	
資産合計 54,121 "	
流動負債 50,641百万円	
固定負債 7 "	
負債合計 50,648 "	

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
(借手側)			(借手側)		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
機械装置及び運搬具	取得価額相当額	7,308百万円	機械装置及び運搬具	取得価額相当額	7,271百万円
	減価償却累計額相当額	4,734 "		減価償却累計額相当額	5,372 "
	期末残高相当額	2,573 "		期末残高相当額	1,898 "
その他	取得価額相当額	6,126 "	その他	取得価額相当額	4,515 "
	減価償却累計額相当額	3,620 "		減価償却累計額相当額	2,652 "
	期末残高相当額	2,505 "		期末残高相当額	1,863 "
合計	取得価額相当額	13,434 "	合計	取得価額相当額	11,786 "
	減価償却累計額相当額	8,355 "		減価償却累計額相当額	8,024 "
	期末残高相当額	5,079 "		期末残高相当額	3,762 "
(2) 未経過リース料期末残高相当額			(2) 未経過リース料期末残高相当額		
1年以内		1,801百万円	1年以内		1,643百万円
1年超		3,697 "	1年超		2,464 "
合計		5,498 "	合計		4,108 "
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料		2,256百万円	支払リース料		2,005百万円
減価償却費相当額		2,009 "	減価償却費相当額		1,719 "
支払利息相当額		222 "	支払利息相当額		162 "
(4) 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法			(4) 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法		
イ 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。			イ 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。		
ロ 支払利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法は利息法による。			ロ 支払利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法は利息法による。		
2 オペレーティング・リース取引			2 オペレーティング・リース取引		
未経過リース料			未経過リース料		
1年以内		165百万円	1年以内		39百万円
1年超		117 "	1年超		26 "
合計		283 "	合計		66 "
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。			(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。		

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1	1	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	21	21	0
合計	22	22	0

(2) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 債券 その他	3,724 44	9,610 47	5,885 2
小計	3,769	9,657	5,888
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 債券 その他	3,401	2,907	494
小計	3,401	2,907	494
合計	7,170	12,564	5,394

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,720	1,399	

(4) 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券 国債・地方債等 その他	
合計	
その他有価証券 非上場株式 その他	2,173 124
合計	2,298

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 国債・地方債等 その他 その他	26	76		
合計	26	76		

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	0	0	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	21	21	0
合計	21	21	0

(2) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 債券 その他	5,719	14,905	9,185
小計	5,719	14,905	9,185
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 債券 その他	593	462	130
小計	593	462	130
合計	6,313	15,368	9,054

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
3,193	2,231	0

(4) 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券 国債・地方債等 その他	
合計	
その他有価証券 非上場株式 その他	2,199 38
合計	2,238

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 国債・地方債等 その他 その他	25	30		
合計	25	30		

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) デリバティブ取引に対する取組方針

当社は通常業務を遂行する上で金利リスク、為替リスクなどの様々なリスクに晒されており、このようなリスクを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っている。また、投機目的やトレーディング目的ではデリバティブ取引を行わない方針である。

(2) デリバティブ取引の内容及び利用目的

通貨関係のデリバティブ取引として、主として為替先物予約取引を利用している。為替先物予約取引は将来の一定時点において異なる通貨を交換する取引である。当社では製品の輸出による外貨(主に米ドル)建売上債権を円貨に交換するために利用しており、これにより将来の売上代金回収時において為替変動により受けるリスクを回避している。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしている。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建売上債権

ヘッジ方針

実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略している。

(3) 取引に係るリスクの内容

市場リスクとは市場の変化によりデリバティブの持高に損益が発生するリスクであるが、当社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産・負債の有するリスクを効果的に相殺しており、市場リスクとして重要なものはない。

信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を受けられなくなるリスクであるが、当社のデリバティブ取引の相手方は信用力の高い銀行又は証券会社に限られており、取引の相手方の債務不履行による損失の発生は予想していない。

(4) リスク管理体制

当社ではデリバティブ取引は代表取締役の承認を受け、社内で周知徹底された規定に則って執行されている。当該規定ではデリバティブ取引の利用目的、管理方針、契約決裁権限、利用範囲、主管部署、取引相手方の選定基準及び報告体制に関する規定が明記されている。

2 取引の時価等に関する事項

すべてのデリバティブ取引においてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) デリバティブ取引に対する取組方針

当社は通常業務を遂行する上で金利リスク、為替リスクなどの様々なリスクに晒されており、このようなリスクを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っている。また、投機目的やトレーディング目的ではデリバティブ取引を行わない方針である。

(2) デリバティブ取引の内容及び利用目的

金利関係のデリバティブ取引としては主として金利スワップ取引を利用している。金利スワップ取引は特定の取引相手方との間で元本の交換を行わずに、固定金利と変動金利とを交換する取引である。当社ではこの取引を利用して変動金利債務から発生する変動金利のキャッシュ・フローを固定金利のキャッシュ・フローに転換し、将来の金利上昇リスクを回避している。

通貨関係のデリバティブ取引としては主として為替予約取引を利用している。為替予約取引は将来の一定時点において異なる通貨を交換する取引である。当社では製品の輸出による外貨(主に米ドル)建売上債権を円貨に交換するために利用しており、これにより将来の売上代金回収時において為替変動により受けるリスクを回避している。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしている。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約取引

ヘッジ対象 変動金利付借入金、外貨建売上債権

ヘッジ方針

有利子負債残高の固定比率を50%以上維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の変動金利付借入金に対してヘッジ手段の金利スワップが特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略している。また、ヘッジ対象の外貨建売上債権とヘッジ手段の為替予約取引は重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略している。

(3) 取引に係るリスクの内容

市場リスクとは市場の変化によりデリバティブの持高に損益が発生するリスクであるが、当社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産・負債の有するリスクを効果的に相殺しており、市場リスクとして重要なものはない。

信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を受けられなくなるリスクであるが、当社のデリバティブ取引の相手方は信用力の高い銀行又は証券会社に限られており、取引の相手方の債務不履行による損失の発生は予想していない。

(4) リスク管理体制

当社ではデリバティブ取引は代表取締役の承認を受け、社内で周知徹底された規定に則って執行されている。当該規定ではデリバティブ取引の利用目的、管理方針、契約決裁権限、利用範囲、主管部署、取引相手方の選定基準及び報告体制に関する規定が明記されている。

2 取引の時価等に関する事項

すべてのデリバティブ取引においてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																												
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>なお、当社を母体とする日産ディーゼル厚生年金基金は、平成17年3月25日付で厚生労働大臣より解散の認可を受け、同日付で解散した。</p>	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。</p>																																												
<p>(2) 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">9,226百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">242 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,984 "</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">8 "</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,397 "</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,595 "</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金(-)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,595 "</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	退職給付債務	9,226百万円	年金資産	242 "	未積立退職給付債務(+)	8,984 "	会計基準変更時差異の未処理額	8 "	未認識数理計算上の差異	1,397 "	未認識過去勤務債務	"	連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)	7,595 "	前払年金費用	"	退職給付引当金(-)	7,595 "	<p>(2) 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">9,114百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">269 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,845 "</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">7 "</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,114 "</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,739 "</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金(-)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,739 "</td> </tr> </table> <p>(注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	退職給付債務	9,114百万円	年金資産	269 "	未積立退職給付債務(+)	8,845 "	会計基準変更時差異の未処理額	7 "	未認識数理計算上の差異	1,114 "	未認識過去勤務債務	"	連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)	7,739 "	前払年金費用	"	退職給付引当金(-)	7,739 "								
退職給付債務	9,226百万円																																												
年金資産	242 "																																												
未積立退職給付債務(+)	8,984 "																																												
会計基準変更時差異の未処理額	8 "																																												
未認識数理計算上の差異	1,397 "																																												
未認識過去勤務債務	"																																												
連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)	7,595 "																																												
前払年金費用	"																																												
退職給付引当金(-)	7,595 "																																												
退職給付債務	9,114百万円																																												
年金資産	269 "																																												
未積立退職給付債務(+)	8,845 "																																												
会計基準変更時差異の未処理額	7 "																																												
未認識数理計算上の差異	1,114 "																																												
未認識過去勤務債務	"																																												
連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)	7,739 "																																												
前払年金費用	"																																												
退職給付引当金(-)	7,739 "																																												
<p>(3) 退職給付費用に関する事項(自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用(注)1</td> <td style="text-align: right;">1,511百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">709 "</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">149 "</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">475 "</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理額</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">556 "</td> </tr> <tr> <td>割増退職金支払額</td> <td style="text-align: right;">168 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用 (+ + + + + +)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,271 "</td> </tr> <tr> <td>その他(注)2</td> <td style="text-align: right;">1,144 "</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金解散益</td> <td style="text-align: right;">4,730 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計(+ +)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">314 "</td> </tr> </table> <p>(注)1 簡便法を採用している子会社の厚生年金基金に係る事業主負担掛金487百万円を勤務費用として計上している。</p> <p>なお、年金資産相当額(納入告知額割合按分)は、12,586百万円である。</p> <p>(注)2 その他は、確定拠出年金への掛金支払額である。</p>	勤務費用(注)1	1,511百万円	利息費用	709 "	期待運用収益	149 "	会計基準変更時差異の費用処理額	475 "	過去勤務債務の処理額	"	数理計算上の差異の費用処理額	556 "	割増退職金支払額	168 "	退職給付費用 (+ + + + + +)	3,271 "	その他(注)2	1,144 "	厚生年金基金解散益	4,730 "	計(+ +)	314 "	<p>(3) 退職給付費用に関する事項(自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用(注)1</td> <td style="text-align: right;">999百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">190 "</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理額</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">102 "</td> </tr> <tr> <td>割増退職金支払額</td> <td style="text-align: right;">191 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用 (+ + + + + +)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,486 "</td> </tr> <tr> <td>その他(注)2</td> <td style="text-align: right;">1,650 "</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金解散益</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計(+ +)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,136 "</td> </tr> </table> <p>(注)1 簡便法を採用している子会社の厚生年金基金に係る事業主負担掛金456百万円を勤務費用として計上している。</p> <p>なお、年金資産相当額(納入告知額割合按分)は、13,726百万円である。</p> <p>(注)2 その他は、主に確定拠出年金への掛金支払額である。</p>	勤務費用(注)1	999百万円	利息費用	190 "	期待運用収益	"	会計基準変更時差異の費用処理額	2 "	過去勤務債務の処理額	"	数理計算上の差異の費用処理額	102 "	割増退職金支払額	191 "	退職給付費用 (+ + + + + +)	1,486 "	その他(注)2	1,650 "	厚生年金基金解散益	"	計(+ +)	3,136 "
勤務費用(注)1	1,511百万円																																												
利息費用	709 "																																												
期待運用収益	149 "																																												
会計基準変更時差異の費用処理額	475 "																																												
過去勤務債務の処理額	"																																												
数理計算上の差異の費用処理額	556 "																																												
割増退職金支払額	168 "																																												
退職給付費用 (+ + + + + +)	3,271 "																																												
その他(注)2	1,144 "																																												
厚生年金基金解散益	4,730 "																																												
計(+ +)	314 "																																												
勤務費用(注)1	999百万円																																												
利息費用	190 "																																												
期待運用収益	"																																												
会計基準変更時差異の費用処理額	2 "																																												
過去勤務債務の処理額	"																																												
数理計算上の差異の費用処理額	102 "																																												
割増退職金支払額	191 "																																												
退職給付費用 (+ + + + + +)	1,486 "																																												
その他(注)2	1,650 "																																												
厚生年金基金解散益	"																																												
計(+ +)	3,136 "																																												

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 退職給付債務の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 2.3% 期待運用収益率 主として 3.5% 過去勤務債務の額の処理年数 発生時一括処理 数理計算上の差異の処理年数 15年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額法により、それ ぞれ発生の際連結会計年度から処理している。) 会計基準変更時差異の処理年数 15年	(4) 退職給付債務の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 2.3% 期待運用収益率 % 過去勤務債務の額の処理年数 発生時一括処理 数理計算上の差異の処理年数 13年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額法により、それ ぞれ発生の際連結会計年度から処理している。) 会計基準変更時差異の処理年数 15年

[前へ](#)

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金限度超過額	1,533百万円	賞与引当金限度超過額	1,702百万円
貸倒引当金限度超過額	4,980 "	貸倒引当金限度超過額	3,993 "
退職給付引当金限度超過額	14,573 "	退職給付引当金限度超過額	12,740 "
製品保証引当金限度超過額	2,131 "	製品保証引当金限度超過額	1,685 "
たな卸資産未実現利益	1,450 "	たな卸資産未実現利益	1,972 "
固定資産減損損失	1,387 "	固定資産減損損失	640 "
繰越欠損金	4,610 "	繰越欠損金	3,205 "
その他有価証券評価差額金	4 "	その他有価証券評価差額金	2 "
その他	1,649 "	その他	3,050 "
繰延税金資産小計	32,321 "	繰延税金資産小計	28,992 "
評価性引当額	18,896 "	評価性引当額	9,332 "
繰延税金資産合計	13,425 "	繰延税金資産合計	19,660 "
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	1,592 "	固定資産圧縮積立金	1,598 "
その他有価証券評価差額金	2,161 "	その他有価証券評価差額金	3,647 "
繰延税金負債合計	3,753 "	繰延税金負債合計	5,245 "
繰延税金資産の純額	9,671 "	繰延税金資産の純額	14,414 "
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	
流動資産 - 繰延税金資産	5,135百万円	流動資産 - 繰延税金資産	6,772百万円
固定資産 - 繰延税金資産	5,804 "	固定資産 - 繰延税金資産	9,065 "
固定負債 - 繰延税金負債	1,268 "	固定負債 - 繰延税金負債	1,423 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
国内の法定実効税率	40.5%	国内の法定実効税率	40.5%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	29.4 "	評価性引当額	26.1 "
税額控除	1.6 "	税額控除	3.5 "
交際費損金不算入	1.2 "	交際費損金不算入	1.1 "
住民税均等割額	0.4 "	住民税均等割額	0.4 "
その他	0.0 "	再評価差額金取崩額	1.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.1 "	その他	1.7 "
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.4 "

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社グループは、自動車、エンジン、部品の製造・販売並びにこれらに関連する業務の単一事業である。したがって、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、自動車、エンジン、部品の製造・販売並びにこれらに関連する業務の単一事業である。したがって、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	アジア	アフリカ	その他	計
海外売上高(百万円)	12,646	26,066	25,887	18,159	82,759
連結売上高(百万円)					461,169
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	2.7	5.7	5.6	3.9	17.9

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	アジア	アフリカ	その他	計
海外売上高(百万円)	12,140	26,801	27,958	18,813	85,714
連結売上高(百万円)					482,827
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	2.5	5.6	5.8	3.9	17.8

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。

(1) 北米：米国

(2) アジア：マレーシア、中国、インドネシア、タイ

(3) アフリカ：南アフリカ、エチオピア、ケニア

(4) その他：スペイン、オーストラリア、アラブ首長国連邦

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

以下に記載の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでいる。

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
その他の関係会社	日産自動車㈱	神奈川県横浜市神奈川区	605,813	自動車及び部品製造・販売	被所有 直接 23.9 間接 0.5	被転籍	小型車の製造受託並びに部品の販売	製品の販売.....1	95,953	売掛金	1,003
						兼任		部品の購入.....2	32,349	買掛金	3,062

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 製品の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定している。

2 部品の購入価格については、掲示された見積原価、現行部品の価格及び各部品の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上、決定している。

2 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
役員	小枝 至			日産自動車㈱代表取締役(取締役共同会長)	被所有 直接 0.0			製品の販売.....1	70,155	売掛金	1,003
								部品の購入.....2	22,999	買掛金	3,062

当該取引は取締役が第三者のために行う取引である。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 製品の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定している。

2 部品の購入価格については、掲示された見積原価、現行部品の価格及び各部品の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上、決定している。

3 小枝 至は平成16年6月25日に当社取締役会長に就任した。なお、取引金額は就任時からのものである。

3 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	日産不動産㈱	東京都中央区	1,000	不動産の賃貸及び売買業	被所有 直接 0.1		不動産の賃借及び売買	有形固定資産の取得	8,458		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定している。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

以下に記載の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでいる。

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
その 他の 関係 会社	日産自動車(株)	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車及 び部品製 造・販売	被所有 直接 19.0 間接 0.3	被転籍 兼任 1 1	小型車の 製造受託 並びに部 品の販売	製品の販売.....1	85,204	売掛金	1,469
								部品の購入.....2	25,904	買掛金	2,642

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 製品の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定している。
 2 部品の購入価格については、掲示された見積原価、現行部品の価格及び各部品の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上、決定している。
 3 日産自動車(株)は、平成18年3月27日付で当社株式40,000千株を売却しており、当連結会計年度末において、関連当事者(主要株主)でなくなっている。なお、議決権等の所有割合については売却時のものであり、取引金額及び期末残高については当連結会計年度末のものである。

2 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	小枝 至			日産自動車(株) 代表取締役 (取締役共同 会長)	被所有 直接 0.0			製品の販売.....1	85,204	売掛金	1,469
								部品の購入.....2	25,904	買掛金	2,642

当該取引は取締役が第三者のために行う取引である。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 製品の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定している。
 2 部品の購入価格については、掲示された見積原価、現行部品の価格及び各部品の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上、決定している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	18円20銭	1株当たり純資産額	209円58銭
1株当たり当期純利益金額	117円00銭	1株当たり当期純利益金額	108円73銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	39円93銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	42円15銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額及び優先株式配当金を控除して算定している。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	30,020	29,089
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,459	674
(うち優先株式配当金(百万円))	1,459	674
普通株式に係る当期純利益(百万円)	28,561	28,414
普通株式の期中平均株式数(千株)	244,119	261,319
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	1,459	674
(うち優先株式配当金(百万円))	1,459	674
普通株式増加数(千株)	507,661	428,860
(うち優先株式(千株))	507,146	427,089
(うち新株予約権(千株))	514	1,771
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

資本減少ならびに第 種優先株式の買受けについて

平成17年6月28日開催の定時株主総会及び同日開催の各種類株主総会において、資本減少ならびに第 種優先株式の買受けにつき、以下のとおり決議した。

1 資本減少

1) 資本減少の目的

下記2に記載の第 種優先株式の買受けおよび消却を行う原資の一部に充てる。

2) 減資の要領

減資すべき資本の額

当社の資本の額を200億円減少する。

資本減少の方法

払戻しおよび発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少する。

3) 今後の日程

債権者異議申述最終期日 平成17年8月上旬(予定)

減資の効力発生日 平成17年8月上旬(予定)

2 第 種優先株式の買受け(自己株式の取得)

1) 目的

第 種優先株式の買受けを行うことにより、将来当該優先株式が普通株式に転換され普通株主の持株比率が希薄化することを防ぎ、また、将来の配当負担を軽減する。

2) 取得の内容

取得する株式の種類

第 種優先株式

取得する株式の総数

上限 37,498千株

第 種優先株式の発行済株式総数は44,164千株だが、取得する株式の総数は下記 の取得する相手方3社が保有する株式の総数となる(第 種優先株式発行済株式総数に対する割合84.9%)。

取得価額の総額

上限 270億円

取得する相手方

株式会社みずほグローバル

株式会社りそな銀行

株式会社みずほアセット

日産自動車株式会社保有の第 種優先株式6,666千株は取得の対象としない。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 国内普通社債の発行について

平成18年3月31日開催の取締役会において、第11回無担保社債の発行を決議し、平成18年6月23日に払込みがなされている。その概要は次のとおりである。

社債の名称	日産ディーゼル工業株式会社 第11回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
発行価額の総額	10,000百万円
発行価額	額面100円につき金100円
利率	年1.45%
払込期日	平成18年6月23日
償還期限	平成21年6月23日
償還価額	額面100円につき金100円
募集の方法	一般募集
資金の使途	運転資金及び借入金の返済に充当する。

2 資本準備金の減少及び第 種優先株式の取得について

平成18年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少及び第 種優先株式の取得につき、以下のとおり決議した。

(1) 資本準備金の減少

1) 資本準備金減額の目的

下記(2)に記載の第 種優先株式の取得及び消却を行う原資の一部に充てる。

2) 資本準備金減少の要領

減少すべき資本準備金の額

当社の資本準備金の額を250億円減少する。

資本準備金減少の効力発生日

平成18年8月1日(予定)

(2) 第 種優先株式の取得(自己株式の取得)

1) 目的

第 種優先株式の取得を行うことにより、将来当該優先株式を当社が取得すると引換えに普通株式が交付され普通株主の持株比率が希薄化することを防ぎ、また、将来の配当負担を軽減する。

2) 取得の内容

取得する株式の種類

第 種優先株式

取得する株式の数

上限 37,498千株

第 種優先株式の発行済株式総数は44,164千株だが、取得する株式の数は下記 の取得する相手方3社が保有する株式の総数となる(第 種優先株式発行済株式総数に対する割合84.9%)。

株式を取得すると引換えに交付する金銭等の内容及びその総額

上限 300億円の金銭

株式を取得することができる期間

平成18年6月29日から平成19年6月28日

取得する相手方

株式会社みずほコーポレート銀行

株式会社りそな銀行

みずほ信託銀行株式会社

日産自動車株式会社保有の第 種優先株式6,666千株は取得の対象としない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第 9 回無担保社債	平成16年 12月15日	15,000	15,000	年0.83	なし	平成19年 12月14日
* 1	第10回無担保社債	平成17年 11月10日		15,000	年0.92	なし	平成20年 11月10日
合計			15,000	30,000			

(注) 1 * 1 : 当社

2 連結決算日後 5 年内における 1 年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
	15,000	15,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	47,590	9,019	0.5	
1 年以内に返済予定の長期借入金	18,857	38,554	1.6	
長期借入金(1 年以内に返済予定のものを除く。)	66,720	32,395	0.9	平成24年11月25日
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー (1 年以内返済)	7,000	20,000	0.3	
合計	140,168	99,970		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1 年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後 5 年内における返済予定額は以下のとおりである。

1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
24,973	1,800	622	

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第80期 (平成17年3月31日)		第81期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		23,430		36,374	
2 受取手形	2	1,365		279	
3 売掛金	3	132,110		122,545	
4 製品		10,642		16,040	
5 原材料		1,091		1,425	
6 仕掛品		4,397		4,200	
7 貯蔵品		704		725	
8 前払費用		380		455	
9 繰延税金資産		3,242		3,621	
10 未収入金		6,103		6,845	
11 短期貸付金		32,271		43,249	
12 その他		35		37	
13 貸倒引当金		175		173	
流動資産合計		215,602	59.1	235,627	61.5
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物		10,377		10,319	
2 構築物		1,194		1,204	
3 機械及び装置		16,309		17,270	
4 車両運搬具		1,123		982	
5 工具器具及び備品		4,448		2,832	
6 土地		56,508		50,353	
7 建設仮勘定		359		928	
有形固定資産合計		90,320	24.7	83,891	21.9
(2) 無形固定資産					
1 借地権		127		127	
2 ソフトウェア		5,668		5,475	
3 施設利用権		42		41	
無形固定資産合計		5,838	1.6	5,644	1.4

区分	注記 番号	第80期 (平成17年3月31日)		第81期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	4	12,895		15,525	
2 関係会社株式		30,701		31,151	
3 出資金		2		2	
4 関係会社出資金		976		2,851	
5 従業員長期貸付金		57		35	
6 更生債権等		294		294	
7 長期前払費用		147		97	
8 繰延税金資産		4,544		7,962	
9 長期性預金		2,437		672	
10 その他		2,829		1,133	
11 貸倒引当金		1,642		1,531	
投資その他の 資産合計		53,243	14.6	58,194	15.2
固定資産合計		149,403	40.9	147,730	38.5
資産合計		365,005	100.0	383,358	100.0

区分	注記 番号	第80期 (平成17年3月31日)		第81期 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		5,135		5,806		
2		55,584		61,944		
3	1,2 3,4	31,190		8,990		
4		7,000		20,000		
5	1,2 4	18,577		38,540		
6		6,632		6,861		
7		14,000		15,191		
8		3,678		6,117		
9		385		602		
10		109		389		
11		5,398		10,302		
12		9		7		
13		1,650		1,750		
14		2,982		2,458		
15		1,361		999		
16		2,557		2,390		
		流動負債合計	156,253	42.8	182,351	47.6
固定負債						
1		15,000		30,000		
2	1,2 4	66,070		32,370		
3		2,467		3,659		
4		2,205		1,703		
5		7,000		7,123		
6		19,187		14,827		
7		113		101		
		固定負債合計	112,044	30.7	89,785	23.4
		負債合計	268,297	73.5	272,136	71.0

区分	注記 番号	第80期 (平成17年3月31日)		第81期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	5	65,835	18.0	38,597	10.1
資本剰余金					
1 資本準備金		6,459		30,915	
資本剰余金合計		6,459	1.8	30,915	8.0
利益剰余金					
1 利益準備金				261	
2 当期末処分利益		17,759		35,367	
利益剰余金合計		17,759	4.9	35,628	9.3
土地再評価差額金		3,625	1.0	997	0.3
その他有価証券評価差額金	7	3,041	0.8	5,106	1.3
自己株式	6	14	0.0	23	0.0
資本合計		96,707	26.5	111,222	29.0
負債・資本合計		365,005	100.0	383,358	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第81期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			340,104	100.0		366,427	100.0
売上原価							
1 製品期首たな卸高		8,390			10,642		
2 当期製品製造原価		285,941			307,820		
計		294,332			318,463		
3 他勘定振替高	1	1,693			960		
4 製品期末たな卸高		10,642	281,995	82.9	16,040	301,462	82.3
売上総利益			58,108	17.1		64,965	17.7
販売費及び一般管理費			43,132	12.7		39,642	10.8
営業利益			14,976	4.4		25,322	6.9
営業外収益							
1 受取利息		2,121			1,713		
2 有価証券利息		3			2		
3 受取配当金		155			180		
4 受取賃貸料		784			830		
5 その他		598	3,661	1.1	629	3,354	0.9
営業外費用							
1 支払利息		2,742			1,293		
2 社債利息		36			178		
3 その他		1,914	4,692	1.4	1,339	2,810	0.7
経常利益			13,945	4.1		25,866	7.1

区分	注記 番号	第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第81期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益	2	22			827		
2 投資有価証券売却益		1,312			2,122		
3 関係会社株式売却益		1,736					
4 貸倒引当金戻入額					3		
5 厚生年金基金解散益		4,430					
6 その他		503	8,004	2.3		2,953	0.8
特別損失							
1 固定資産売却損	3	28			511		
2 固定資産除却損	4	321			467		
3 役員退職慰労金		43			41		
4 固定資産減損損失	5				860		
5 不動産賃貸借契約 中途解約違約金		1,684					
6 その他		0	2,077	0.6	0	1,880	0.5
税引前当期純利益			19,871	5.8		26,939	7.4
法人税、住民税及び事業税		3,499			8,342		
法人税等調整額		1,445	2,054	0.6	5,783	2,559	0.7
当期純利益			17,817	5.2		24,380	6.7
前期繰越利益						14,881	
土地再評価差額金取崩額			58			854	
自己株式処分差損						4,748	
当期末処分利益			17,759			35,367	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第81期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		240,810	83.6	260,489	84.1
労務費		20,302	7.1	21,129	6.8
(退職給付費用)		(1,367)		(956)	
経費		26,822	9.3	28,114	9.1
(減価償却費)		(5,904)		(7,251)	
(電力・ガス・水道料)		(1,789)		(1,957)	
(修繕料)		(1,034)		(1,080)	
当期総製造費用		287,935	100.0	309,733	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,271		4,397	
合計		293,207		314,130	
期末仕掛品たな卸高		4,397		4,200	
他勘定振替高		2,868		2,109	
当期製品製造原価		285,941		307,820	

第80期

第81期

1	他勘定振替高の内訳	
	固定資産振替高	360百万円
	仕掛品売却他	2,507 "
	計	2,868 "

1	他勘定振替高の内訳	
	固定資産振替高	235百万円
	仕掛品売却他	1,874 "
	計	2,109 "

2 原価計算の方法は、加工費工程別総合原価計算である。

2 原価計算の方法は、加工費工程別総合原価計算である。

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	第80期 株主総会承認年月日 平成17年6月28日		第81期 株主総会承認年月日 平成18年6月28日	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(当期末処分利益の処分)					
当期末処分利益			17,759		35,367
利益処分額					
利益準備金			261		
配当金					
第 種優先株式配当金		346 (1株につき 7円86銭)		269 (1株につき 6円11銭)	
第 種優先株式配当金		432 (1株につき 9円80銭)		336 (1株につき 7円61銭)	
第 種優先株式配当金		518 (1株につき 11円73銭)			
第 種優先株式配当金		586 (1株につき 13円28銭)		68 (1株につき 10円31銭)	
普通株式配当金		732 (1株につき 3円)	2,616	919 (1株につき 3円)	1,593
次期繰越利益			14,881		33,773

重要な会計方針

<p>第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>第81期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定) 時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法(為替予約の振当処理を除く)</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品(車両).....個別法による原価法 製品(エンジン).....先入先出法による原 価法 製品(部品).....最終仕入原価法 原材料、仕掛品、貯蔵品.....最終仕入原価法 但し、仕掛品の加工 費は総平均法による 原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産.....定率法による。 但し、建物(附属設備を除く)は 定額法による。 なお、主な耐用年数は以下のと おりである。 建物及び構築物 3～50年 機械及び装置並びに車両運搬具 4～10年 無形固定資産.....定額法による。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法 によっている。 投資その他の資産...均等償却 (長期前払費用)</p> <p>5 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理してい る。</p> <p>6 外貨建金銭債権債務の本邦通貨への換算方法 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場によ り円貨に換算し、換算差額は損益として処理してい る。</p> <p>7 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を計 上している。 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるた め、当期に負担すべき支給見込額 を計上している。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの.....同左 時価のないもの.....同左</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産.....同左 無形固定資産.....同左 投資その他の資産...同左 (長期前払費用)</p> <p>5 繰延資産の処理方法 新株発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用と して処理している。</p> <p>6 外貨建金銭債権債務の本邦通貨への換算方法 同左</p> <p>7 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第81期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に基づくもの及びこれに準ずる無償の補修支出の過去の実績を基礎に、翌期以降の実質的保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、退職一時金制度に基づく従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に未認識数理計算上の差異および会計基準変更時差異の未処理額を調整した額を計上している。会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として処理している。過去勤務債務は、発生時に一括処理している。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生の日次発生年度から処理している。 (追加情報) 当社を母体とする日産ディーゼル厚生年金基金は、平成17年3月25日付で厚生労働大臣より解散の認可を受け、同日付で解散した。これに伴い、当期において厚生年金基金解散益4,430百万円を特別利益として計上している。</p>	<p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、退職一時金制度に基づく従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に未認識数理計算上の差異および会計基準変更時差異の未処理額を調整した額を計上している。会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として処理している。過去勤務債務は、発生時に一括処理している。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の日次発生年度から処理している。 (追加情報) 従来、数理計算上の差異の費用処理年数は15年としていたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮されたため13年に変更している。なお、この変更に伴う影響額は軽微である。</p>
<p>8 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>9 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理をしている。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建売上債権</p> <p>ヘッジ方針 実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略している。</p>	<p>8 リース取引の処理方法 同左</p> <p>9 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理をしている。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約取引 ヘッジ対象 変動金利付借入金 外貨建売上債権</p> <p>ヘッジ方針 有利子負債残高の固定比率を50%以上維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の変動金利付借入金に対してヘッジ手段の金利スワップが特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略している。また、ヘッジ対象の外貨建売上債権とヘッジ手段の為替予約取引は重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略している。</p>

第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第81期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
10 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等については税抜き処理をしている。	10 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第81期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>「営業外費用」の「たな卸資産廃却損」は営業外費用の総額に対する割合が百分の十を下回ったため、当期より区分記載を行っていない。なお、当事業年度においては「たな卸資産廃却損」247百万円が「営業外費用」の「その他」に含まれている。</p> <p>「営業外費用」の「退職給付会計基準変更時差異処理額」は営業外費用の総額に対する割合が百分の十を下回ったため、当期より区分記載を行っていない。なお、当事業年度においては「たな卸資産廃却損」451百万円が「営業外費用」の「その他」に含まれている。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第80期 (平成17年3月31日)	第81期 (平成18年3月31日)																																										
注(1)	注(1)																																										
<p>1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額 156,113百万円</p> <p>(2) 有形固定資産のうち</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">5,264百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">818 "</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">14,662 "</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">109 "</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,265 "</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">8,582 "</td></tr> </table> <p>は、工場財団抵当として次の債務の担保に供している。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">20,000百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金(一年以内返済予定額を含む)</td><td style="text-align: right;">214百万円</td></tr> </table> <p>(3) 同じく有形固定資産のうち</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2,590百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">38,168 "</td></tr> </table> <p>は、次の債務の担保に供している。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>長期借入金(一年以内返済予定額を含む)</td><td style="text-align: right;">28,469百万円</td></tr> </table>	建物	5,264百万円	構築物	818 "	機械及び装置	14,662 "	車両運搬具	109 "	工具器具及び備品	3,265 "	土地	8,582 "	短期借入金	20,000百万円	長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	214百万円	建物	2,590百万円	土地	38,168 "	長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	28,469百万円	<p>1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額 160,950百万円</p> <p>(2) 有形固定資産のうち</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">5,323百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">962 "</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">17,081 "</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">138 "</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">2,624 "</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3,754 "</td></tr> </table> <p>は、工場財団抵当に供している。なお、当事業年度末において当該資産に対応する債務はない。</p> <p>(3) 同じく有形固定資産のうち</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">2,164百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">35,342 "</td></tr> </table> <p>は、次の債務の担保に供している。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">500百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金(一年以内返済予定額を含む)</td><td style="text-align: right;">31,720百万円</td></tr> </table>	建物	5,323百万円	構築物	962 "	機械及び装置	17,081 "	車両運搬具	138 "	工具器具及び備品	2,624 "	土地	3,754 "	建物	2,164百万円	土地	35,342 "	短期借入金	500百万円	長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	31,720百万円
建物	5,264百万円																																										
構築物	818 "																																										
機械及び装置	14,662 "																																										
車両運搬具	109 "																																										
工具器具及び備品	3,265 "																																										
土地	8,582 "																																										
短期借入金	20,000百万円																																										
長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	214百万円																																										
建物	2,590百万円																																										
土地	38,168 "																																										
長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	28,469百万円																																										
建物	5,323百万円																																										
構築物	962 "																																										
機械及び装置	17,081 "																																										
車両運搬具	138 "																																										
工具器具及び備品	2,624 "																																										
土地	3,754 "																																										
建物	2,164百万円																																										
土地	35,342 "																																										
短期借入金	500百万円																																										
長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	31,720百万円																																										
<p>2 担保受入受取手形のうち 28百万円</p> <p>は、次の債務の担保に供している。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>長期借入金(一年以内返済予定額を含む)</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> </table> <p>(注)担保受入受取手形は、長期貸付金の担保として受入れた商業手形を当社の借入金の担保として金融機関に差入れたものである。</p>	長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	28百万円																																									
長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	28百万円																																										
<p>3 売掛金のうち 97,368百万円</p> <p>は、次の債務の担保に供している。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table>	短期借入金	百万円																																									
短期借入金	百万円																																										

第80期 (平成17年3月31日)		第81期 (平成18年3月31日)	
4	(1) 投資有価証券のうち は、次の債務の担保に供している。 短期借入金 2,900百万円 長期借入金(一年以内返済予定額を含む) 5,935百万円	4	(1) 投資有価証券のうち 1,914百万円 は、次の債務の担保に供している。 短期借入金 2,400百万円 長期借入金(一年以内返済予定額を含む) 190百万円
5	授権株数 普通株式 1,423,344,000株 第 種優先株式 44,164,000株 第 種優先株式 44,164,000株 第 種優先株式 44,164,000株 第 種優先株式 44,164,000株 発行済株式総数 普通株式 244,166,106株 第 種優先株式 44,164,000株 第 種優先株式 44,164,000株 第 種優先株式 44,164,000株 第 種優先株式 44,164,000株	5	授権株数 普通株式 1,423,344,000株 第 種優先株式 44,164,000株 第 種優先株式 44,164,000株 第 種優先株式 6,666,000株 発行済株式総数 普通株式 306,435,106株 第 種優先株式 44,164,000株 第 種優先株式 44,164,000株 第 種優先株式 6,666,000株
6	自己株式の保有数 普通株式 59,296株	6	自己株式の保有数 普通株式 75,487株
7	配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産 に時価を付したことにより増加した純資産額は 3,041百万円である。	7	配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産 に時価を付したことにより増加した純資産額は 5,106百万円である。
注(2)	関係会社に係る注記 区分掲記したものの他、各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりである。 資産 受取手形及び売掛金 116,017百万円 短期貸付金 32,243 " 負債 支払手形及び買掛金 5,628 " 未払費用 8,766 " 預り金 4,917 "	注(2)	関係会社に係る注記 区分掲記したものの他、各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりである。 資産 受取手形及び売掛金 107,777百万円 短期貸付金 43,249 " 負債 支払手形及び買掛金 1,551 " 未払費用 11,240 " 預り金 6,986 "
注(3)	保証債務 5,425百万円 (1) 従業員の住宅資金借入金に対する保証債務 3,650百万円 (2) 従業員の車両購入口ーン他に対する保証債務 98百万円 (3) 金融機関からの借入金に対する保証債務 アストラ日産ディーゼル インドネシア社 414百万円 キャピタル トレーディング(株) 318 " (株)日弘 55 " 国内販売会社2社 889 "	注(3)	保証債務 4,705百万円 (1) 従業員の住宅資金借入金に対する保証債務 2,887百万円 (2) 従業員の車両購入口ーン他に対する保証債務 41百万円 (3) 金融機関からの借入金に対する保証債務 アストラ日産ディーゼル インドネシア社 414百万円 キャピタル トレーディング(株) 395 " (株)日弘 59 " 国内販売会社2社 97 " (4) 手形債権流動化に伴う保証債務 809百万円
注(4)	輸出為替手形割引高 266百万円	注(4)	輸出為替手形割引高 29百万円

第80期 (平成17年3月31日)	第81期 (平成18年3月31日)						
<p>注(5) 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」並びに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。</p> <p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当期における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 6,840百万円</p>	<p>注(5) 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」並びに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。</p> <p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当期における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 5,600百万円</p>						
<p>注(6) 当社は、取引銀行14社とコミットメントライン(借入極度額)契約を締結している。 当事業年度末におけるコミットメントライン(借入極度額)契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="175 1097 694 1220"> <tr> <td>コミットメントライン(借入極度額)</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td>23,500 "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>26,500 "</td> </tr> </table>	コミットメントライン(借入極度額)	50,000百万円	借入金実行残高	23,500 "	差引額	26,500 "	
コミットメントライン(借入極度額)	50,000百万円						
借入金実行残高	23,500 "						
差引額	26,500 "						

(損益計算書関係)

第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第81期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
注(1)		注(1)	
1 他勘定振替高		1 他勘定振替高	
1 たな卸資産廃却	212百万円	1 たな卸資産廃却	131百万円
2 補修部品等を生産用に振替	184 "	2 補修部品等を生産用に振替	37 "
3 サービス保証費振替高	173 "	3 サービス保証費振替高	309 "
4 試験研究費等振替高	1,267 "	4 試験研究費等振替高	459 "
5 その他	144 "	5 その他	23 "
計	1,693 "	計	960 "
2 固定資産売却益		2 固定資産売却益	
1 車両運搬具	1百万円	1 建物	825百万円
2 土地	20 "	2 車両運搬具	1 "
計	22 "	計	827 "
3 固定資産売却損		3 固定資産売却損	
車両運搬具	28百万円	1 機械及び装置	5百万円
		2 車両運搬具	1 "
		3 土地	504 "
		計	511 "
4 固定資産除却損		4 固定資産除却損	
1 機械及び装置	97百万円	1 機械及び装置	105百万円
2 建物	2 "	2 建物	0 "
3 工具器具及び備品	40 "	3 工具器具及び備品	290 "
4 車両運搬具	39 "	4 車両運搬具	24 "
5 構築物	1 "	5 構築物	2 "
6 ソフトウェア	140 "	6 ソフトウェア	45 "
計	321 "	計	467 "
		5 固定資産減損損失	
		減損の兆候を判定するにあたっては、原則として重要な遊休不動産及び売却予定の不動産を除き、本社工場及び各事業所を1つの資産グループとしてグルーピングを実施している。回収可能額の評価にあたっては公示価格に基づいた時価を適用しており、その評価額を基に減損損失を算定している。	
		当期において、売却予定の不動産につき、減損損失を特別損失として860百万円計上している。	
		用途	場所
		種類	金額
		伊奈車両プール	埼玉県北足立郡
		土地	860百万円

第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第81期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																	
<p>注(2) 関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 75%;">売上高</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">267,383百万円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">75,838 "</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>営業外収益 受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,748 "</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>" その他</td> <td style="text-align: right;">371 "</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>営業外費用 支払利息</td> <td style="text-align: right;">481 "</td> </tr> </table> <p>注(3) 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は65%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%である。主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 75%;">販売施策費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">13,851百万円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>販売諸費</td> <td style="text-align: right;">2,800 "</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>運賃及び梱包費</td> <td style="text-align: right;">3,088 "</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>サービス保証費</td> <td style="text-align: right;">5,209 "</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,965 "</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>従業員給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">5,024 "</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">301 "</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">910 "</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,161 "</td> </tr> </table> <p>注(4) 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費 16,166百万円</p>	1	売上高	267,383百万円	2	仕入高	75,838 "	3	営業外収益 受取利息	1,748 "	4	" その他	371 "	5	営業外費用 支払利息	481 "	1	販売施策費	13,851百万円	2	販売諸費	2,800 "	3	運賃及び梱包費	3,088 "	4	サービス保証費	5,209 "	5	製品保証引当金繰入額	1,965 "	6	従業員給料及び賞与	5,024 "	7	賞与引当金繰入額	301 "	8	退職給付費用	910 "	9	減価償却費	1,161 "	<p>注(2) 関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 75%;">売上高</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">212,470百万円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">49,215 "</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>営業外収益 受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,269 "</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>" その他</td> <td style="text-align: right;">348 "</td> </tr> </table> <p>注(3) 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は74%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は26%である。主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 75%;">販売施策費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">15,393百万円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>販売諸費</td> <td style="text-align: right;">3,048 "</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>運賃及び梱包費</td> <td style="text-align: right;">3,294 "</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>サービス保証費</td> <td style="text-align: right;">1,738 "</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,187 "</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>従業員給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">4,804 "</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">614 "</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">656 "</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,128 "</td> </tr> </table> <p>注(4) 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費 16,569百万円</p>	1	売上高	212,470百万円	2	仕入高	49,215 "	3	営業外収益 受取利息	1,269 "	4	" その他	348 "	1	販売施策費	15,393百万円	2	販売諸費	3,048 "	3	運賃及び梱包費	3,294 "	4	サービス保証費	1,738 "	5	製品保証引当金繰入額	1,187 "	6	従業員給料及び賞与	4,804 "	7	賞与引当金繰入額	614 "	8	退職給付費用	656 "	9	減価償却費	1,128 "
1	売上高	267,383百万円																																																																																
2	仕入高	75,838 "																																																																																
3	営業外収益 受取利息	1,748 "																																																																																
4	" その他	371 "																																																																																
5	営業外費用 支払利息	481 "																																																																																
1	販売施策費	13,851百万円																																																																																
2	販売諸費	2,800 "																																																																																
3	運賃及び梱包費	3,088 "																																																																																
4	サービス保証費	5,209 "																																																																																
5	製品保証引当金繰入額	1,965 "																																																																																
6	従業員給料及び賞与	5,024 "																																																																																
7	賞与引当金繰入額	301 "																																																																																
8	退職給付費用	910 "																																																																																
9	減価償却費	1,161 "																																																																																
1	売上高	212,470百万円																																																																																
2	仕入高	49,215 "																																																																																
3	営業外収益 受取利息	1,269 "																																																																																
4	" その他	348 "																																																																																
1	販売施策費	15,393百万円																																																																																
2	販売諸費	3,048 "																																																																																
3	運賃及び梱包費	3,294 "																																																																																
4	サービス保証費	1,738 "																																																																																
5	製品保証引当金繰入額	1,187 "																																																																																
6	従業員給料及び賞与	4,804 "																																																																																
7	賞与引当金繰入額	614 "																																																																																
8	退職給付費用	656 "																																																																																
9	減価償却費	1,128 "																																																																																

[次へ](#)

(リース取引関係)

第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第81期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
機械及び装置	取得価額相当額	6,546百万円	機械及び装置	取得価額相当額	6,560百万円
	減価償却累計額相当額	4,212 "		減価償却累計額相当額	4,881 "
	期末残高相当額	2,333 "		期末残高相当額	1,679 "
車両運搬具	取得価額相当額	9 "	車両運搬具	取得価額相当額	4 "
	減価償却累計額相当額	6 "		減価償却累計額相当額	2 "
	期末残高相当額	3 "		期末残高相当額	1 "
工具器具及び備品	取得価額相当額	5,404 "	工具器具及び備品	取得価額相当額	3,929 "
	減価償却累計額相当額	3,200 "		減価償却累計額相当額	2,288 "
	期末残高相当額	2,204 "		期末残高相当額	1,640 "
合計	取得価額相当額	11,960 "	合計	取得価額相当額	10,490 "
	減価償却累計額相当額	7,419 "		減価償却累計額相当額	7,169 "
	期末残高相当額	4,541 "		期末残高相当額	3,320 "
(2) 未経過リース料期末残高相当額			(2) 未経過リース料期末残高相当額		
1年以内		1,605百万円	1年以内		1,476百万円
1年超		3,324 "	1年超		2,182 "
合計		4,929 "	合計		3,658 "
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料		2,011百万円	支払リース料		1,779百万円
減価償却費相当額		1,794 "	減価償却費相当額		1,506 "
支払利息相当額		195 "	支払利息相当額		142 "
(4) 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法			(4) 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法		
イ 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。			イ 同左		
ロ 支払利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっている。			ロ 同左		
2 オペレーティング・リース			2 オペレーティング・リース		
未経過リース料			未経過リース料		
1年以内		99百万円	1年以内		3百万円
1年超		4 "	1年超		4 "
合計		103 "	合計		7 "
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。			(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。		

(有価証券関係)

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

第80期 (平成17年3月31日)		第81期 (平成18年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	賞与引当金繰入限度超過額	668百万円	賞与引当金繰入限度超過額	708百万円
	貸倒引当金繰入限度超過額	541 "	貸倒引当金繰入限度超過額	504 "
	退職給付引当金繰入限度超過額	11,621 "	退職給付引当金繰入限度超過額	10,244 "
	製品保証引当金繰入限度超過額	2,131 "	製品保証引当金繰入限度超過額	1,685 "
	投資評価引当金繰入限度超過額	17,326 "	投資評価引当金繰入限度超過額	17,326 "
	固定資産減損損失	1,387 "	固定資産減損損失	639 "
	その他	1,340 "	その他	1,926 "
	繰延税金資産小計	35,016 "	繰延税金資産小計	33,036 "
	評価性引当額	25,159 "	評価性引当額	17,977 "
	繰延税金資産合計	9,857 "	繰延税金資産合計	15,059 "
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	2,070 "	その他有価証券評価差額金	3,475 "
	繰延税金資産の純額	7,786 "	繰延税金資産の純額	11,583 "
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.5%	法定実効税率	40.5%
	(調整)		(調整)	
	評価性引当額	27.7 "	評価性引当額	26.7 "
	交際費損金不算入	0.5 "	交際費損金不算入	0.3 "
	税額控除	2.8 "	税額控除	4.5 "
	住民税均等割額	0.0 "	住民税均等割額	0.1 "
	その他	0.2 "	再評価差額金取崩額	2.2 "
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.3 "	その他	2.0 "
			税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.5 "

(1株当たり情報)

第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第81期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	45円76銭	1株当たり純資産額	174円80銭
1株当たり当期純利益金額	67円01銭	1株当たり当期純利益金額	90円71銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	23円70銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	35円32銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額及び優先株式配当金を控除して算定している。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第80期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第81期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	17,817	24,380
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,459	674
(うち優先株式配当金(百万円))	1,459	674
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,358	23,705
普通株式の期中平均株式数(千株)	244,119	261,319
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	1,459	674
(うち優先株式配当金(百万円))	1,459	674
普通株式増加数(千株)	507,661	428,860
(うち優先株式(千株))	507,146	427,089
(うち新株予約権(千株))	514	1,771
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

第80期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

資本減少ならびに第 種優先株式の買受けについて

平成17年6月28日開催の定時株主総会及び同日開催の各種類株主総会において、資本減少ならびに第 種優先株式の買受けにつき、以下のとおり決議した。

1 資本減少

1) 資本減少の目的

下記2に記載の第 種優先株式の買受けおよび消却を行う原資の一部に充てる。

2) 減資の要領

減資すべき資本の額

当社の資本の額を200億円減少する。

資本減少の方法

払戻しおよび発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少する。

3) 今後の日程

債権者異議申述最終期日 平成17年8月上旬(予定)

減資の効力発生日 平成17年8月上旬(予定)

2 第 種優先株式の買受け(自己株式の取得)

1) 目的

第 種優先株式の買受けを行うことにより、将来当該優先株式が普通株式に転換され普通株主の持株比率が希薄化することを防ぎ、また、将来の配当負担を軽減する。

2) 取得の内容

取得する株式の種類

第 種優先株式

取得する株式の総数

上限 37,498千株

第 種優先株式の発行済株式総数は44,164千株だが、取得する株式の総数は下記の取得する相手方3社が保有する株式の総数となる(第 種優先株式発行済株式総数に対する割合84.9%)。

取得価額の総額

上限 270億円

取得する相手方

株式会社みずほグローバル

株式会社りそな銀行

株式会社みずほアセット

日産自動車株式会社保有の第 種優先株式6,666千株は取得の対象としない。

第81期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 国内普通社債の発行について

平成18年3月31日開催の取締役会において、第11回無担保社債の発行を決議し、平成18年6月23日に払込みがなされている。その概要は次のとおりである。

社債の名称	日産ディーゼル工業株式会社 第11回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
発行価額の総額	10,000百万円
発行価額	額面100円につき金100円
利率	年1.45%
払込期日	平成18年6月23日
償還期限	平成21年6月23日
償還価額	額面100円につき金100円
募集の方法	一般募集
資金の使途	運転資金及び借入金の返済に充当する。

2 資本準備金の減少及び第 種優先株式の取得について

平成18年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少及び第 種優先株式の取得につき、以下のとおり決議した。

(1) 資本準備金の減少

1) 資本準備金減額の目的

下記(2)に記載の第 種優先株式の取得及び消却を行う原資の一部に充てる。

2) 資本準備金減少の要領

減少すべき資本準備金の額

当社の資本準備金の額を250億円減少する。

資本準備金減少の効力発生日

平成18年8月1日(予定)

(2) 第 種優先株式の取得(自己株式の取得)

1) 目的

第 種優先株式の取得を行うことにより、将来当該優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式が交付され普通株主の持株比率が希薄化することを防ぎ、また、将来の配当負担を軽減する。

2) 取得の内容

取得する株式の種類

第 種優先株式

取得する株式の数

上限 37,498千株

第 種優先株式の発行済株式総数は44,164千株だが、取得する株式の数は下記 の取得する相手方3社が保有する株式の総数となる(第 種優先株式発行済株式総数に対する割合84.9%)。

株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額

上限 300億円の金銭

株式を取得することができる期間

平成18年6月29日から平成19年6月28日

取得する相手方

株式会社みずほコーポレート銀行

株式会社りそな銀行

みずほ信託銀行株式会社

日産自動車株式会社保有の第 種優先株式6,666千株は取得の対象としない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本通運(株)	4,140,000	2,765
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,645	2,547
		東京部品工業(株)	1,978,000	1,712
		(株)りそなホールディングス	3,929	1,591
		山九(株)	1,691,000	1,200
		西日本鉄道(株)	1,492,470	668
		みずほ信託銀行(株)	1,410,000	537
		センコー(株)	1,215,000	510
		日本梱包運輸倉庫(株)	292,000	479
		久留米運送(株)	335,000	409
		日立建機(株) 他 66銘柄	19,197,503	3,072
小計		31,757,547	15,495	
計		31,757,547	15,495	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	横浜港埠頭公社債券	30	29
		小計	30	29
計		30	29	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	37,091	721	4	37,807	27,488	778	10,319
構築物	4,942	122	2	5,062	3,857	112	1,204
機械及び装置	121,678	4,537	1,396	124,819	107,548	3,471	17,270
車両運搬具	4,787	324	640	4,472	3,490	408	982
工具器具及び備品	21,066	1,214	882	21,398	18,566	2,141	2,832
土地	56,508		6,155 (860)	50,353			50,353
建設仮勘定	359	2,880	2,310	928			928
有形固定資産計	246,434	9,800	11,392	244,842	160,950	6,912	83,891
無形固定資産							
借地権	127			127			127
ソフトウェア	8,478	1,447	1,337	8,588	3,112	1,594	5,475
施設利用権	49			49	8	0	41
無形固定資産計	8,656	1,447	1,337	8,765	3,120	1,595	5,644
長期前払費用	206	29	76	159	62	2	97
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

機械及び装置	上尾工場生産設備	3,813百万円
	鴻巣工場生産設備	642百万円
	旧群馬工場跡地管理設備	65百万円
	試験用設備等	14百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

土地	旧群馬工場跡地	3,703百万円
	伊奈車両プール	2,452百万円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		65,835	24,471	51,709	38,597
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注)1・2 (株)	(244,166,106)	(62,269,000)	()	(306,435,106)
	普通株式(注)2・3 (百万円)	12,838	24,471	27,211	10,098
	優先株式(注)3・4 (株)	(176,656,000)	()	(81,662,000)	(94,994,000)
	優先株式(注)3 (百万円)	52,996		24,498	28,498
	計 (株)	(420,822,106)	(62,269,000)	(81,662,000)	(401,429,106)
	計 (百万円)	65,835	24,471	51,709	38,597
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円) (注)2	6,459	24,456		30,915
	(その他資本剰余金) 資本金及び資本 準備金減少差益 (百万円) (注)4		20,000	20,000	
	計 (百万円)	6,459	44,456	20,000	30,915
利益準備金	利益準備金(注)5 (百万円)		261		261
	計 (百万円)		261		261

(注) 1 当期末における自己株式の数は75,487株である。

2 資本金及び資本準備金の増加額は、下記の新株発行によるものである。

発行形態	公募	第三者割当増資
発行した株式種類及び発行数	普通株式 60,000,000株	普通株式 2,269,000株
1株の発行額	785.75円	785.75円
上記のうち資本組入額	393円	393円
上記のうち資本準備金積立額	392.75円	392.75円

3 資本金の減少額は下記の通りである。

平成17年6月28日開催の定時株主総会及び同日開催の各種類株主総会決議による資本減少
金額 20,000百万円

平成18年2月3日開催の臨時株主総会及び同日開催の各種類株主総会決議による第 種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少

金額 31,709百万円

4 その他資本剰余金の増加額及び減少額は下記の通りである。

資本金の減少による増加 金額 20,000百万円
第 種優先株式の消却による減少 金額 20,000百万円

5 利益準備金の増加額は、前期決算の利益処分による積立額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,817	173	61	225	1,704
賞与引当金	1,650	1,750	1,650		1,750
製品保証引当金	5,187	1,187	2,213		4,161

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」の内175百万円は、一般債権の貸倒実績率による洗替え額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

() 資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	4
普通預金	36,357
外貨預金	10
別段預金	1
計	36,373
合計	36,374

(b) 受取手形

() 取引先別残高内訳

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
株加藤製作所	84	東京オートリース株	13
一宮エンタープライズ株	52	その他	78
日本機械工業株	35		
日本トレクス株	14	合計	279

() 期日別内訳

期日	平成18年 4月	平成18年 5月	平成18年 6月	平成18年 7月	平成18年 8月	平成18年 9月	平成18年 10月以降	合計
金額 (百万円)	27	137	20	43	25	5	18	279

(c) 売掛金

() 取引先別残高内訳

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
関東日産ディーゼル株	25,227	九州日産ディーゼル株	8,024
近畿日産ディーゼル株	17,543	その他	40,760
東海日産ディーゼル株	16,260		
中部日産ディーゼル株	14,730	合計	122,545

() 売掛金の回収及び滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	同左月平均額 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間 (月)
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{D}{A+B}$	$\frac{(A+E) \div 2}{C}$
132,110	388,912	32,409	398,476	122,545	76.4	3.9

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれている。

(d) たな卸資産

科目	内訳	金額(百万円)
製品	車両	9,589
	エンジン	815
	部品等	5,636
	計	16,040
原材料	素材	161
	部分品	1,263
	計	1,425
仕掛品	上尾工場	3,503
	鴻巣工場	223
	その他	473
	計	4,200
貯蔵品	器具・工具	616
	補助材料	108
	計	725

(e) 短期貸付金

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
近畿日産ディーゼル(株)	8,834	関東日産ディーゼル(株)	4,498
九州日産ディーゼル(株)	8,643	その他	7,543
東北日産ディーゼル(株)	7,788		
中国日産ディーゼル(株)	5,941	合計	43,249

(f) 関係会社株式

銘柄	株式数 (千株)	金額 (百万円)	銘柄	株式数 (千株)	金額 (百万円)
東海日産ディーゼル(株)	34	5,288	中国日産ディーゼル(株)	22	2,939
近畿日産ディーゼル(株)	40	3,862	その他	43,207	12,497
九州日産ディーゼル(株)	34	3,340			
関東日産ディーゼル(株)	60	3,222	合計	43,397	31,151

()負債の部

(a) 支払手形

()取引先別残高内訳

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
東京部品工業(株)	1,433	千代田工販(株)	212
日本フルハーフ(株)	1,118	その他	2,179
新明和工業(株)	454		
ハネウェルジャパン(株)	409	合計	5,806

()期日別内訳

期日	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	合計
金額 (百万円)	1,794	1,734	1,837	431	7	5,806

(b) 買掛金

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
プレス工業(株)	2,931	(株)日立製作所	1,614
ボッシュ(株)	2,912	その他	49,769
日産自動車(株)	2,642		
西日本車体工業(株)	2,075	合計	61,944

(c) 短期借入金

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
(株)静岡銀行	2,425	(株)武蔵野銀行	500
(株)三菱東京UFJ銀行	2,400		
(株)群馬銀行	2,165		
住友信託銀行(株)	1,500	合計	8,990

(d) コマーシャルペーパー

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	4,000	(株)三井住友銀行	2,000
セントラル短資(株)	4,000	中央三井信託銀行(株)	2,000
(株)みずほコーポレート銀行	3,000	(株)三菱東京UFJ銀行	2,000
住友信託銀行(株)	3,000	合計	20,000

(e) 一年以内に返済予定の長期借入金

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
(有)エー・ジー・グローバル	25,500	(株)武蔵野銀行	140
シンジケートローン	10,000	その他	100
(株)三井住友銀行	1,800		
中央三井信託銀行(株)	1,000	合計	38,540

(注) (有)エー・ジー・グローバルは上尾本社土地の証券化に伴い設立した目的会社である。当該会社から借入れした25,500百万円は日本公認会計士協会の「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」に則り長期借入金処理したものである。

(f) 長期借入金

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
シンジケートローン	20,000	(株)大分銀行	1,000
(株)三井住友銀行	4,200	その他	1,170
中央三井信託銀行(株)	3,000		
(株)西日本シティ銀行	3,000	合計	32,370

(g) 確定拠出年金移行時未払金

取引先	金額(百万円)
資産管理サービス信託銀行(株) (確定拠出年金個人別口座)	14,006
その他	820
合計	14,827

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数を表示した株券 但し、1,000株に満たない株式の数を表示した株券は、法令により発行が認められる場合を除き発行しない。
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の発行または返還、株券の喪失、株券の毀損または汚損により株券を交付する場合当該株券にかかる印紙税相当額及びこれにかかわる消費税等の額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

- (注) 1 平成18年5月11日開催の取締役会決議により、株式取扱規則の一部変更が行われ、上記株券以外の株券を取締役会の決議に基づき、発行できることとした。
- 2 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、会社の公告方法を「東京都において発行する日本経済新聞」から「日本経済新聞」とした。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

提出書類名	提出年月日	提出先	提出理由
有価証券報告書及びその添付書類 事業年度 自 平成16年4月1日 (第80期) 至 平成17年3月31日	平成17年6月28日	関東財務局長	
訂正発行登録書	平成17年6月28日	関東財務局長	
臨時報告書	平成17年6月30日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権)の規定に基づき提出。
訂正発行登録書	平成17年6月30日	関東財務局長	
有価証券報告書(平成17年6月28日提出) の訂正報告書	平成17年7月22日	関東財務局長	
訂正発行登録書	平成17年7月22日	関東財務局長	
発行登録追補書類及びその添付書類	平成17年10月27日	関東財務局長	
有価証券届出書及びその添付書類	平成17年11月28日	関東財務局長	公募増資
有価証券届出書及びその添付書類	平成17年11月28日	関東財務局長	第三者割当増資
有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類	平成17年12月2日	関東財務局長	平成17年11月28日提出の有価証券届出書及びその添付書類(公募増資)に係るもの。
有価証券届出書の訂正届出書	平成17年12月12日	関東財務局長	平成17年11月28日提出の有価証券届出書及びその添付書類(公募増資)に係るもの。
有価証券届出書の訂正届出書	平成17年12月12日	関東財務局長	平成17年11月28日提出の有価証券届出書及びその添付書類(第三者割当増資)に係るもの。
半期報告書 (第81期中)自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成17年12月26日	関東財務局長	
有価証券届出書の訂正届出書	平成17年12月26日	関東財務局長	平成17年11月28日提出の有価証券届出書及びその添付書類(公募増資、第三者割当増資)、平成17年12月12日提出の有価証券届出書の訂正届出書(公募増資、第三者割当増資)に係るもの。
発行登録取下届出書	平成17年12月27日	関東財務局長	平成16年11月5日提出の発行登録書に係るもの。
臨時報告書	平成18年3月23日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(提出会社の主要株主の異動)の規定に基づき提出。
臨時報告書	平成18年4月17日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権)の規定に基づき提出。
発行登録書及びその添付書類	平成18年4月18日	関東財務局長	普通社債
発行登録追補書類及びその添付書類	平成18年6月13日	関東財務局長	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月28日

日産ディーゼル工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 康 信

指定社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽 二

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産ディーゼル工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産ディーゼル工業株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年6月28日開催の定時株主総会および同日開催の各種類株主総会において資本減少および第一種優先株式の買受けを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

日産ディーゼル工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽 二

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産ディーゼル工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産ディーゼル工業株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少及び第一種優先株式の取得について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月28日

日産ディーゼル工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 康 信

指定社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽 二

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産ディーゼル工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産ディーゼル工業株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年6月28日開催の定時株主総会および同日開催の各種類株主総会において資本減少および第一種優先株式の買受けを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

日産ディーゼル工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 室 橋 陽 二

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産ディーゼル工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産ディーゼル工業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月28日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少及び第一種優先株式の取得について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。